

第35回 定時株主総会招集ご通知

2020年4月1日 ▶ 2021年3月31日

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場はご遠慮ください。
議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。
また、議決権行使・ご質問等は、当社指定のウェブサイト等からも受け付けていますので、ご活用ください。
詳細につきましては、3頁から7頁をご参照ください。

議案	第1号議案	定款一部変更の件
	第2号議案	取締役13名選任の件
	第3号議案	取締役に対する報酬等の決定の件

目次	■ 第35回定時株主総会招集ご通知	2
	■ 株主総会参考書類	8
	■ 事業報告	29
	■ 連結計算書類	62
	■ 計算書類	64
	■ 監査報告書	67

ネットで招集のご案内

本招集ご通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/9434/>



※本株主総会ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
あらかじめご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

総合デジタルプラットフォーマーへ進化し 社会で最も必要とされる テクノロジーカンパニーを目指します

代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一



平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社の第35回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

また、この度の新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々およびご家族・関係者の皆さまに謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

2020年度の通期業績は売上高が前期比7.1%増の5兆2,055億円、営業利益が前期比6.5%増の9,708億円、親会社の所有者に帰属する純利益が前期比3.8%増の4,913億円と、増収増益を達成し、業績予想通り1株当たり86円の配当を実施いたします。

この度、私、宮川潤一は、ソフトバンク(株)の代表取締役 社長執行役員 兼 CEOに就任いたしました。創業から40年というこの節目に、大役を拝命し、責任の重大さに身が引き締まる思いです。

2021年3月、当社の子会社であるZホールディングス(株)と国内大手IT企業のLINE(株)が経営統合を果たし、新生Zホールディングス(株)が誕生しました。これにより当社グループは、携帯電話サービスの3,800万ユーザー、国内最大級の情報ポータルサイト「Yahoo! JAPAN」の8,000万ユーザー、国内No.1のモバイル決

済サービス「PayPay」の3,900万ユーザー、国内最大級のコミュニケーションサービス「LINE」の8,800万ユーザーを擁する、国内最大規模のユーザータッチポイントを持つ通信・ITグループへと進化を遂げました。私は、これらの特徴あるサービス群を先端技術の力でつなぎ合わせて、新たな価値を創造し、総合デジタルプラットフォーマーとして、ソフトバンクを社会で最も必要とされるテクノロジーカンパニーにしたいと考えています。これは、当社が成長戦略として掲げる「Beyond Carrier」戦略を第2フェーズに進めるものであり、前社長の宮内が行った通信事業の強化、非通信領域の拡大、Zホールディングスを含めたグループ体制の強化などの成果を引き継ぎ、テクノロジーの力でさらなる事業成長を目指すものです。

ソフトバンクの経営の根幹は、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念と、果敢に挑戦を続けるベンチャー精神にあると私は考えています。これからもソフトバンクらしく挑戦を続け、企業価値の向上を目指していきます。株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援の程よろしくお願い申し上げます。

2021年6月7日

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場はご遠慮ください。
議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。
また、議決権行使・ご質問等は、当社指定のウェブサイト等からも受け付けていますので、ご活用ください。
詳細につきましては、3頁から7頁をご参照ください。

証券コード9434
2021年6月7日

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目7番1号
ソフトバンク株式会社
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一

第35回定時株主総会招集ご通知

日時	2021年6月22日（火曜日）午前10時
場所	東京都港区海岸一丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝 オフィスタワー1階 ポートホール
目的事項	<p>▶ 報告事項 2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>▶ 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役13名選任の件 第3号議案 取締役に対する報酬等の決定の件</p>

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載しており、本招集ご通知および提供書面には記載していません。本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、また監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした各書類の一部です。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載させていただきます。

※当社ウェブサイト <https://www.softbank.jp/corp/ir/>



新型コロナウイルス感染症対応での株主総会運営について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、慎重に検討いたしました結果、本総会につきましては、開催時間の短縮、会場規模の縮小、来場の制限等適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆さまにおかれましては、株主さまと当社役職員の感染リスクを避けるため、後記1. の書面または後記2. のインターネットによる事前の議決権行使もしくは後記4. のインターネット出席をご利用いただき、株主さまの健康状態にかかわらず、開催日当日にご来場されないようお願い申し上げます。また、例年のとおり、当社ウェブサイトを通じた株主総会のオンライン配信も実施いたしますので、後記3. をご参照いただき、ご活用ください。議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。やむを得ず開催日当日のご来場を希望される場合には、後記5. をご確認の上、事前申込みください。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応、オンライン配信、インターネット出席における通信障害等も含め本総会の運営に変更が生じる可能性もございます。本総会の運営に変更が生じた場合は、以下当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認ください。

<https://www.softbank.jp/corp/ir/stock/shareholders/2021/>



1. 書面による事前の議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえ、**2021年6月21日（月曜日）午後5時45分までに到着**するようご返送ください。



議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書 株主番号

ソフトバンク株式会社 敬中
私は、2021年6月22日開催の定例会
（5月29日開催の臨時株主総会）の議決権を
行使する旨を本書に「賛」「否」のいずれか
の欄に記し、本書に封入し、封筒に入れて
郵便で送付の上、議決権行使を行います。
※必ず封筒に「議決権行使書」と記載し、
封筒の裏面に「ソフトバンク株式会社」を
記載してください。

議案	賛	否	未回答
議案第1号	○	○	○
議案第2号	○	○	○
議案第3号	○	○	○

議決権行使書用紙の裏面に「議決権行使コード」が記載されています。インターネットによる議決権行使には、このコードが必要です。

ソフトバンク株式会社

→こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案
賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案
全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
※一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

なお、賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

こちらを切り取ってご返送ください。

スマート行使に必要な「QRコード」が記載されています。インターネットによる行使に必要な「議決権行使コード」「パスワード」は裏面に記載されています。



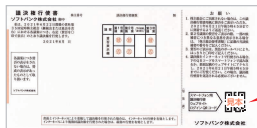
2. インターネットによる事前の議決権行使

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否を**2021年6月21日（月曜日）午後5時45分まで**にご入力ください。

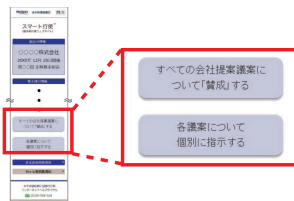
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

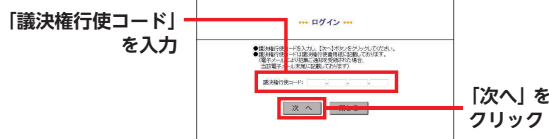
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

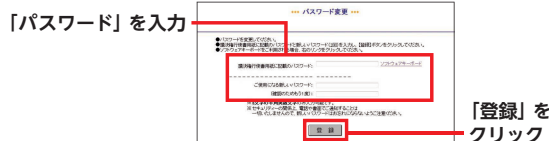
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

お問い合わせ先について インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524 (受付時間 9:00~21:00 土・日・休日を除く)

- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従って手続きください。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- インターネットでも複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人様を含みます）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合併会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

3. オンライン配信の視聴



オンライン配信のご視聴のみであれば、申込みを行わずにご視聴いただけます。また、オンライン配信のご視聴のみであれば、前記1. 書面による事前の議決権行使および2. インターネットによる事前の議決権行使の方法により議決権行使を行っていただいた株主さまの事前の議決権行使の効力は破棄されません。以下、当社ウェブサイトの「第35回定時株主総会オンライン配信のお知らせ」ページにて、2021年6月22日（火曜日）午前10時よりご視聴いただくことが可能です。

https://u.softbank.jp/sbkk_agm35ja



- 万一何らかの事情により配信を行わない場合は、「第35回定時株主総会オンライン配信のお知らせ」ページにてお知らせいたします。

本総会終了後のご視聴について

当社ウェブサイトにて、
本総会の模様をオンデマンド配信いたします。

公開日時

2021年6月22日（火曜日）から1年間

4. インターネット出席



開催日当日に当社指定のウェブサイト（以下「ソフトバンク株主総会Portal」）を通じて、オンライン配信をご視聴いただきながら、議決権行使、ご質問、動議が可能です。前記3. オンライン配信の視聴とは異なり、実際に株主総会の会場にお越しいただく場合と同様に、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。

①インターネット出席の申込方法

2021年6月9日（水曜日）午前9時から以下「ソフトバンク株主総会Portal」より、同封の
に記載されている「」、「」、「」（前記2. インターネットによる事前の議決権行使の「議決権行使コード」、「パスワード」とは異なりますのでご注意ください。）をご入力の上、お申込みください。

※インターネット出席者数の事前把握等のため、2021年6月17日（木曜日）午後5時45分までを目安にお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

②開催日当日の出席方法

開催日当日（2021年6月22日（火曜日））の午前9時以降、前記4. ①の「ソフトバンク株主総会Portal」より、「出席」ボタンを押下し、当日出席画面にアクセスした場合、インターネット出席とみなされます。

③議決権行使について

前記4. ②の当日出席画面より、本総会の開会後から決議事項の採決時まで議決権行使いただけます（ただし、一度、議決権行使をしていただいた場合、その後の行使内容の変更はできませんのでご注意ください。）。

なお、前記1. および2. のとおり、事前に書面またはインターネットで議決権行使をいただくことも可能ですが、事前に議決権行使いただいたうえで、開催日当日にインターネット出席でご出席いただくと、事前の議決権行使の効力は破棄されるものといたします（前記3. オンライン配信の視聴とは異なりますのでご注意ください。）。

また、事前に議決権行使をいただいたうえで、開催日当日にインターネット出席いただいたものの、採決に参加せず、議決権の行使がなされなかった場合には、棄権として取り扱うことといたします。

④ご質問および動議について

前記4. ②の当日出席画面より、ご質問、動議いただけます（受付はテキスト（200文字以内）をご入力いただく形で行います）。質問時間に限りがございますので、いただいたご質問のすべてを回答することはいたしかねる場合がある点、本総会の目的たる事項に関しないご質問である場合等ご質問の内容によってはご回答いたしかねるものがある点、また、ご質問はお一人様1問とさせていただきます点、ご了承ください。また、動議については、議長の議事整理により、決議事項の採決までの間にまとめて議場に諮らせていただく場合がある点、また、動議は種類ごとにお一人様1回のみとさせていただきます点、ご了承ください。

なお、インターネット出席にお申込みいただいた株主さまは、事前に「ソフトバンク株主総会Portal」より本総会の目的事項に関してご質問いただくことが可能です。株主さまのご関心が高い事項につきましては、本総会で取り上げさせていただく予定です。また、株主さまから本総会当日に寄せられたご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き、本総会終了後、当社ウェブサイトにて公開させていただきます。

⑤インターネット出席いただくための環境

前記4. ①の「ソフトバンク株主総会Portal」は、以下環境でのご利用を推奨いたします。なお、インターネット出席に必要な通信機器類および一切の費用については、株主さまのご負担とさせていただきます点、ご了承ください。

	PC		モバイル	
	Windows	Mac	Android	iOS
OS	Windows 10、Windows 8.1 ※1	macOS 最新版	Android 6以上	iOS10以上
ブラウザ ※2	Microsoft Edge、Internet Explorer 11、 Mozilla Firefox、Google Chrome	Safari	Chrome	Safari

※1 Windows 8.1 / 10 については、デスクトップモードで動作確認しております。デスクトップモードでご利用ください。

※2 ブラウザのJavaScriptおよびCookie機能は有効にしてください。各ブラウザは、最新のアップデートが適用されていることを前提としています。

⑥その他注意事項

- インターネット出席に対応している言語は、日本語のみとなります点、ご了承ください。
- 通信環境等の影響により、オンライン配信や音声の乱れ、または一時中断されるなどの通信障害が発生する可能性があります。当社としては、このような通信障害によってインターネット出席株主さまが被った不利益に関しては、一切責任を負いかねますことをご了承ください。

5. 開催日当日のご来場について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催日当日のご来場はご遠慮いただきたく存じますが、ご来場を希望される場合は、事前申込みが必要となります。事前にお申込みをされていない株主さまは、開催日当日にご来場されても入場できませんので、ご注意ください。

なお、本総会においては株主さまと当社役職員の感染リスクを避けるためご来場可能な株主さまを50名（申込先着順）に制限させていただきます。申込者多数の場合は申込みを終了させていただきます。

また、ご来場いただいた場合でも、議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。加えて、議決権行使、ご質問、動議については、後記5. ②の方法で行わせていただき、口頭でのご発言を通じた対応は行いませんので、予めご了承ください。

①ご来場の申込方法

2021年6月9日（水曜日）午前9時から2021年6月21日（月曜日）午後5時45分までに前記4. ①の「ソフトバンク株主総会Portal」より、同封の「[議決権行使のご案内](#)」に記載されている「[議決権行使コード](#)」、「[パスワード](#)」（前記2. インターネットによる事前の議決権行使の「議決権行使コード」、「パスワード」とは異なりますのでご注意ください。）をご入力の上、お申込みください。

②開催日当日の議決権行使、ご質問、動議の方法

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、議決権については、前記4. インターネット出席と同様に、株主さまお手持ちのスマートフォン、タブレットにて行使いただきます。また、ご質問、動議についても、前記4. インターネット出席と同様に、株主さまお手持ちのスマートフォン、タブレットをご利用のうえ、「ソフトバンク株主総会Portal」よりテキストをご入力いただく方法とさせていただきます。ご質問、動議の回数等についても、すべて前記4. インターネット出席と同様となります。

なお、来場出席にお申込みいただいた株主さまは、事前に「ソフトバンク株主総会Portal」より本総会の目的事項に関してご質問いただくことが可能です。株主さまのご関心が高い事項につきましては、本総会で取り上げさせていただきます。また、株主さまから本総会当日に寄せられたご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き、本総会終了後、当社ウェブサイトにて公開させていただきます。

③来場時の注意事項

- マスクを着用のうえ、ご来場ください。
- 会場入口で、検温を実施させていただき、37.5度以上の発熱がある場合は、入場をお断りさせていただきます。
- 株主さまご自身の議決権行使書用紙、配当金計算書およびお手持ちのスマートフォン、タブレットをご持参ください。



第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

国会において「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(2021年2月5日閣議決定。以下「改正産競法」)が成立し、新たに上場会社に場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められることを条件に、遠隔地の株主さまなど多くの株主さまが出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症への対策にも資するバーチャルオンリー株主総会を開催することができるよう、定款第11条第2項を追加するものであります。

なお、本議案に基づく定款変更の効力発生は、本株主総会での決議に加え、国会における改正産競法の成立、および、株主さまの利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けることを条件と致します。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第3章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第11条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集するものとし、臨時株主総会は必要の都度これを招集する。</p> <p>(新設)</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第11条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集するものとし、臨時株主総会は必要の都度これを招集する。</p> <p><u>2 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役11名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図るため社外取締役2名を増員し、取締役13名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者の選任につきましては、CEOおよび独立社外取締役の全員を含む5名の委員で構成され、独立社外取締役が委員長を務める任意の「指名委員会」の提言を踏まえ、取締役会にて候補者を決定しています。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	再任 宮内 謙 みやうち けん	代表取締役会長
2	再任 宮川 潤一 みやかわ じゆんいち	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO
3	再任 榛葉 淳 しんば じゆん	代表取締役 副社長執行役員 兼 COO
4	再任 今井 康之 いまい やすゆき	代表取締役 副社長執行役員 兼 COO
5	再任 藤原 和彦 ふじはら かずひこ	取締役 専務執行役員 兼 CFO
6	再任 孫 正義 そん まさよし	創業者 取締役
7	再任 川邊 健太郎 かわべ けんたろう	取締役
8	再任 堀場 厚 ほりば あつし	独立役員 社外取締役 取締役
9	再任 上釜 健宏 かみがま たけひろ	独立役員 社外取締役 取締役
10	再任 大木 一昭 おおき かずあき	独立役員 社外取締役 取締役
11	再任 植村 京子 うえむら きょうこ	独立役員 社外取締役 取締役
12	新任 菱山 玲子 ひしやま れいこ	独立役員 社外取締役 —
13	新任 越 直美 こし なおみ	社外取締役 —

候補者
番号

1

みやうち けん
宮内 謙

(1949年11月1日生 満71歳)

再任



所有する当社株式の数
1,733,000 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1977年 2月 社団法人日本能率協会入職
- 1984年 10月 ㈱日本ソフトバンク（現ソフトバンクグループ㈱）入社
- 1988年 2月 同社取締役
- 1993年 4月 同社常務取締役
- 1999年 9月 ソフトバンク・コマース㈱（現当社）代表取締役社長
- 2003年 1月 ソフトバンクBB㈱（現当社）取締役副社長
- 2006年 4月 ボーダフォン㈱（現当社）取締役、執行役副社長 兼 COO
- 2007年 3月 当社取締役、代表執行役副社長 兼 COO
- 2007年 6月 当社代表取締役副社長 兼 COO
- 2012年 6月 ヤフー㈱（現Zホールディングス㈱）取締役
- 2013年 6月 ソフトバンク㈱（現ソフトバンクグループ㈱）代表取締役副社長
- 2014年 4月 ソフトバンク コマース&サービス㈱（現SB C&S㈱）代表取締役会長
- 2015年 4月 当社代表取締役社長 兼 CEO
- 2018年 4月 ソフトバンクグループ㈱取締役（現任）
- 2018年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 兼 CEO
- 2018年 6月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 CEO
- 2021年 3月 Aホールディングス㈱代表取締役社長（取締役会議長）（現任）
- 2021年 4月 当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とする理由 宮内謙氏は、2003年1月にソフトバンクBB㈱（現当社）取締役副社長就任以降、固定通信事業・移動通信事業等の成長に尽力し、2015年4月に当社代表取締役社長に就任してからは「Beyond Carrier」戦略に基づき、国内通信事業のみならず、インターネットを軸とした新領域分野への事業拡大を積極的に行ってきました。また、2021年4月からは当社代表取締役会長として当社グループ全体を統括しており、同氏の助言を当社グループのさらなる成長に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

2

みやかわ じゅんいち

宮川 潤一

(1965年12月1日生 満55歳)

再任



所有する当社株式の数
14,813,200 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1991年12月 (株)ももたろうインターネット代表取締役社長
- 2000年 6月 名古屋めたりっく通信(株) (現当社) 代表取締役社長
- 2002年 1月 東京めたりっく通信(株) (現当社) 代表取締役社長
- 2002年 1月 大阪めたりっく通信(株) (現当社) 代表取締役社長
- 2002年 4月 (株)ディーティーエイチマーケティング (現当社) 代表取締役社長
- 2003年 8月 ソフトバンクBB(株) (現当社) 取締役
- 2006年 4月 ボードフォン(株) (現当社) 取締役専務執行役 (CTO)
- 2007年 6月 当社取締役専務執行役員 兼 CTO
- 2014年11月 当社取締役専務執行役員
- 2014年11月 Sprint Corporation, Technical Chief Operating Officer
- 2015年 4月 当社専務取締役
- 2015年 8月 Sprint Corporation, Senior Technical Advisor
- 2017年 4月 当社専務取締役 兼 CTO
- 2017年12月 HAPSモバイル(株)代表取締役社長 兼 CEO (現任)
- 2018年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼 CTO テクノロジーユニット統括 兼 技術戦略統括
- 2019年 1月 MONET Technologies(株)代表取締役社長 兼 CEO (現任)
- 2021年 4月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 兼 渉外担当 (現任)

取締役候補者とする理由 宮川潤一氏は、最先端テクノロジーに対する深い知見を有しており、2006年4月に当社取締役専務執行役(CTO)に就任して以来、主にテクノロジー領域の事業統括責任者として当社の成長に貢献してきました。また、同氏は当社グループ入社以前、自ら通信事業会社を創業して経営した経験を持ち、近年では複数のグループ会社で社長を務めるなど、経営実績を重ねてきました。2021年4月からは当社代表取締役 社長執行役員としてリーダーシップを発揮しており、当社グループのさらなる成長を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

3

しんば じゆん
榛葉 淳

(1962年11月15日生 満58歳)

再任

所有する当社株式の数
875,600 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年 4月 (株)日本ソフトバンク (現ソフトバンクグループ(株)) 入社
- 2005年 6月 ソフトバンクBB(株) (現当社) 取締役
- 2006年 4月 ボードフォン(株) (現当社) 常務執行役
- 2007年 6月 ソフトバンクBB(株) (現当社) 取締役常務執行役員
- 2007年 6月 当社常務執行役員
- 2012年 6月 当社取締役専務執行役員
- 2015年 4月 当社専務取締役
- 2017年 4月 当社代表取締役副社長 兼 COO
- 2017年 4月 ソフトバンク・ペイメント・サービス(株) (現SBペイメントサービス(株)) 代表取締役社長 兼 CEO (現任)
- 2018年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼 COO コンシューマ事業統括 兼 プロダクト&マーケティング統括 兼 渉外担当
- 2019年12月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼 COO コンシューマ事業統括 兼 コンシューマ営業統括 兼 プロダクト&マーケティング統括 兼 渉外担当
- 2021年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼 COO コンシューマ事業統括 (現任)

取締役候補者とする理由 榛葉淳氏は、2006年4月に当社常務執行役に就任して以来、主にコンシューマ領域の事業統括責任者など当社における重要な役割を歴任し、当社の成長に貢献してきました。また、2017年4月からは当社代表取締役副社長に就任しており、当社グループのさらなる成長を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

4

いまい やすゆき
今井 康之

(1958年8月15日生 満62歳)

再任

所有する当社株式の数
875,600 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年 4月 鹿島建設(株)入社
- 2000年 4月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 入社
- 2007年10月 当社執行役員
- 2008年 4月 当社常務執行役員
- 2012年 6月 当社取締役専務執行役員
- 2015年 4月 当社専務取締役
- 2017年 4月 当社代表取締役副社長 兼 COO
- 2018年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼 COO 法人事業統括 (現任)

取締役候補者とする理由 今井康之氏は、2007年10月に当社執行役員に就任して以来、主に法人事業領域の事業統括責任者など当社における重要な役割を歴任し、当社の成長に貢献してきました。また、2017年4月からは当社代表取締役副社長に就任しており、当社グループのさらなる成長を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

5

ふじはら かずひこ
藤原 和彦

(1959年11月2日生 満61歳)

再任

所有する当社株式の数
659,000 株**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1982年 4月 東洋工業(株) (現マツダ(株)) 入社
 2001年 4月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 入社
 2001年 9月 同社関連事業室 室長
 2003年 5月 ソフトバンクBB(株) (現当社) 経営企画本部長
 2004年11月 同社取締役CFO
 2006年 4月 ボードフォン(株) (現当社) 常務執行役 (CFO)
 2007年 6月 当社取締役常務執行役員 兼 CFO
 2012年 6月 当社取締役専務執行役員 兼 CFO
 2014年 6月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 取締役 常務執行役員
 2015年 4月 当社専務取締役 兼 CFO
 2015年 6月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 取締役
 2016年 9月 ソフトバンクグループ(株)常務執行役員
 2017年 6月 同社専務執行役員
 2018年 4月 当社取締役 専務執行役員 兼 CFO 財務統括 (現任)
 2019年 6月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 取締役
 2021年 3月 Aホールディングス(株)取締役 (現任)

取締役候補者とする理由 藤原和彦氏は、2006年4月に当社常務執行役(CFO)に就任して以来、一貫して経営企画、財務経理、購買を中心にガバナンス領域の統括責任者として重要な役割を担い、当社の成長に貢献してきました。当社グループのさらなる成長を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

6

そん まさよし
孫 正義

(1957年8月11日生 満63歳)

再任

所有する当社株式の数
1,600,000 株**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1981年 9月 (株)日本ソフトバンク (現ソフトバンクグループ(株)) 設立、代表取締役社長
 1996年 1月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 代表取締役社長
 2006年 4月 ボードフォン(株) (現当社) 取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO
 2007年 6月 当社代表取締役社長 兼 CEO
 2015年 4月 当社代表取締役会長
 2015年 6月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 取締役
 2016年 3月 ソフトバンクグループインターナショナル合同会社 (現ソフトバンクグループジャパン(株))
 職務執行者
 2017年 6月 ソフトバンクグループ(株)代表取締役会長 兼 社長
 2018年 4月 当社取締役会長
 2018年 6月 ソフトバンクグループジャパン(株)代表取締役 (現任)
 2020年11月 ソフトバンクグループ(株)代表取締役 会長兼社長執行役員 (現任)
 2021年 4月 当社創業者 取締役 (現任)

取締役候補者とする理由 孫正義氏は、ソフトバンクグループ(株)創業者として企業経営・事業戦略・M&A等に関する豊富な知識、経験を有しています。当社の経営判断・意思決定の過程において、同氏の助言を当社グループのさらなる成長に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

7

かわべ けんたろう

川邊 健太郎

(1974年10月19日生 満46歳)

再任



所有する当社株式の数
一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1996年12月 (有)電脳隊 取締役
- 1999年 9月 (株)電脳隊 代表取締役社長
- 1999年12月 ピー・アイ・エム(株)取締役
- 2000年 8月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 入社 Yahoo!モバイル担当プロデューサー
- 2007年 1月 同社Yahoo!ニュースプロデューサー
- 2009年 5月 (株)GyaO (現株)GYAO) 代表取締役
- 2012年 4月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 最高執行責任者 (COO) 執行役員 兼 メディア事業統括本部長
- 2012年 7月 同社副社長 最高執行責任者 (COO) 兼 メディアサービスカンパニー長
- 2015年 6月 同社副社長執行役員 最高執行責任者 (COO)
- 2017年 4月 同社副社長執行役員 最高執行責任者 (COO) 兼 コマースグループ長
- 2018年 4月 同社副社長執行役員 最高経営責任者 (CEO)
- 2018年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 CEO (最高経営責任者)
- 2018年 9月 当社取締役 (現任)
- 2019年10月 ヤフー(株)代表取締役社長 社長執行役員 CEO (最高経営責任者) (現任)
- 2020年 1月 (株)ZOZO取締役 (現任)
- 2021年 3月 Zホールディングス(株)代表取締役社長Co-CEO (共同最高経営責任者) (現任)

取締役候補者とする理由 川邊健太郎氏は、2012年4月にヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 最高執行責任者(COO)に就任して以来、同社の積極的な事業展開を進める等、経営者としての豊富な知識と経験を有しています。当社の経営判断・意思決定の過程において、同氏の助言を当社グループのさらなる成長のために生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

8

ほりば あつし

堀場 厚

(1948年2月5日生 満73歳)

社外 独立 再任



所有する当社株式の数
1,700株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1972年 9月 (株)堀場製作所入社
- 1982年 6月 同社取締役
- 1988年 6月 同社専務取締役
- 1992年 1月 同社代表取締役社長
- 1995年 6月 (株)エステック (現 株)堀場エステック) 代表取締役社長
- 2005年 6月 (株)堀場製作所代表取締役会長 兼 社長
- 2016年 4月 (株)堀場エステック代表取締役会長 (現任)
- 2018年 1月 (株)堀場製作所代表取締役会長 兼 グループCEO (現任)
- 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要 堀場厚氏は、1992年から現在に至るまで29年間に渡り(株)堀場製作所代表取締役を務め、グローバルに当社グループの成長をリードする等、豊富な経営経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

2020年度の当社取締役会への出席は12回中12回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役(独立役員)であり、その就任期間は本総会終結の時をもって3年間です。

候補者
番号

9

かみがま たけひろ

上釜 健宏

(1958年1月12日生 満63歳)

社外 独立 再任



所有する当社株式の数

一 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1981年 4月 東京電気化学工業(株) (現TDK(株)) 入社
- 2002年 6月 同社執行役員
- 2003年 6月 同社常務執行役員
- 2004年 6月 同社取締役専務執行役員
- 2006年 6月 同社代表取締役社長
- 2016年 6月 同社代表取締役会長
- 2017年 6月 オムロン(株)社外取締役 (現任)
- 2018年 3月 ヤマハ発動機(株)社外取締役 (現任)
- 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2018年 6月 TDK(株)ミッションエグゼクティブ (現任)
- 2021年 3月 コクヨ(株)社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要 上釜健宏氏は、2006年から12年間に渡りTDK(株)代表取締役を務め、同社事業の収益力の強化や事業領域の拡大にリーダーシップを発揮してきた豊富な経営経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

2020年度の当社取締役会への出席は12回中12回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役(独立役員)であり、その就任期間は本総会終結の時をもって3年間です。

候補者
番号

10

おおき かずあき

大木 一昭

(1957年5月30日生 満64歳)

社外 独立 再任



所有する当社株式の数

1,000 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年10月 青山監査法人入所
- 2003年 7月 中央青山監査法人 代表社員
- 2006年 9月 あらた監査法人 (現 PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員
- 2017年 7月 大木公認会計士事務所所長 (現任)
- 2017年 7月 欧州静岡銀行社外取締役 (現任)
- 2018年 3月 ニッセイプライベートリート投資法人監督役員 (現任)
- 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2018年 6月 千代田監査法人統括代表社員 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要 大木一昭氏は、公認会計士として豊富な知識と経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断しています。

2020年度の当社取締役会への出席は12回中12回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役(独立役員)であり、その就任期間は本総会終結の時をもって3年間です。

候補者
番号

11

う え む ら き ょ う こ
植村 京子

(1961年7月22日生 満59歳)

社外 独立 再任

所有する当社株式の数
2,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1994年 4月 大阪地方裁判所判事補
- 2004年 4月 静岡家庭裁判所沼津支部判事
- 2005年 4月 横浜地方裁判所判事
- 2008年 4月 弁護士登録
- 2008年 4月 LM法律事務所 弁護士
- 2009年 6月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 社外監査役
- 2017年 6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)社外監査役 (現任)
- 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2018年10月 深山・小金丸法律会計事務所 パートナー弁護士 (現任)
- 2021年 3月 マプチモーター(株)社外取締役 監査等委員 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要 植村京子氏は、弁護士として豊富な知識と経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

2020年度の当社取締役会への出席は12回中12回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役（独立役員）であり、その就任期間は本総会終結の時をもって3年間です。

候補者
番号

12

ひ し や ま れ い こ
菱山 玲子

(1964年4月29日生 満57歳)

社外 独立 新任

所有する当社株式の数
— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1988年 4月 (株)三井銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行
- 1991年 1月 日本テレコム(株) (現当社) 入社
- 2005年 3月 同社退職
- 2005年 4月 京都女子大学現代社会学部現代社会学科助教
- 2007年 4月 早稲田大学理工学術院創造理工学部経営システム工学学科准教授
- 2007年 4月 同校理工学術院創造理工学研究科経営システム工学専攻准教授
- 2012年 4月 同校理工学術院創造理工学部経営システム工学学科教授 (現任)
- 2012年 4月 同校理工学術院創造理工学研究科経営システム工学専攻教授 (現任)
- 2019年 6月 旭情報サービス(株)社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要 菱山玲子氏は、早稲田大学理工学術院の教授として経営システム工学を専門としており、AIやIoTをはじめとする先端テクノロジーについて豊富な知識と経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

候補者
番号

13

こし なお み
越 直美

(1975年7月5日生 満45歳)

社外 新任

所有する当社株式の数
— 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2002年10月 弁護士登録
- 2002年10月 西村総合法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）弁護士
- 2009年 6月 ハーバード大学ロースクール修了
- 2009年10月 デベヴォイズ・アンド・プリンプトン法律事務所 勤務
- 2010年 1月 ニューヨーク州弁護士登録
- 2010年 9月 コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所 客員研究員
- 2012年 1月 大津市長
- 2020年 3月 (株)アイキューブ社外取締役（現任）
- 2020年 9月 三浦法律事務所 パートナー弁護士（現任）
- 2021年 1月 カリフォルニア州弁護士登録
- 2021年 2月 OnBoard(株)代表取締役CEO（現任）

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要 越直美氏は、弁護士として国内外での豊富な知識と経験を有しているほか、地方自治体における取り組みや女性活躍推進の支援など多様な活動に携わっています。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 宮内謙氏は、Aホールディングス(株)の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約の締結、事務所の賃貸借および業務委託に関する取引等を行っています。
2. 宮川潤一氏は、Wireless City Planning(株)の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約の締結、事務所の賃貸借および業務委託に関する取引等を行っています。また、同氏は、HAPSモバイル(株)およびMONET Technologies(株)の代表取締役を兼任しており、当社は、両社と出向に関する契約の締結および事務所の賃貸借に関する取引等を行っています。また、当社は、同氏に対して、当社株式の購入を資金使途に指定した貸付を行っています。
3. 当社は、今井康之氏に対して、「ソフトバンク株式会社2018年3月新株予約権」の権利行使に関する費用の支払いを資金使途に指定した貸付を行っています。
4. 孫正義氏は、ソフトバンクグループ(株)の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約の締結、事務所の賃貸借および業務委託に関する取引等を行っています。また、同氏は、公益財団法人孫正義育英財団の代表理事を兼任しており、当社は、同財団と出向に関する契約の締結および事務所の賃貸借に関する取引等を行っています。また、同氏は、孫アセットマネージメント合同会社の代表社員を兼任しており、当社は、同社とオフィスサービスに関する契約等を締結しています。
5. 川邊健太郎氏は、Zホールディングス(株)の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約等を締結しています。また、同氏は、ヤフー(株)の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約の締結および業務委託に関する取引等を行っています。
6. 堀場厚氏は、(株)堀場製作所の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と業務委託および通信サービスに関する取引等を行っています。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。
7. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

8. 当社の親会社（ソフトバンクグループ㈱およびソフトバンクグループジャパン㈱）、当社の兄弟会社であったSprint Corporation、当社の兄弟会社であった当社の子会社（Zホールディングス㈱）および当社の子会社（Aホールディングス㈱）、ヤフー㈱およびHAPSモバイル㈱）における取締役候補者の過去10年間および現在における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりです。また、上記に含まれないものとしては、以下のとおりです。
- 宮内謙氏は、当社の親会社であるソフトバンクグループインターナショナル合同会社（現ソフトバンクグループジャパン㈱）の職務執行者を2018年6月まで、当社の兄弟会社であったビー・ビー・ケーブル㈱の代表取締役を2013年6月まで、当社の兄弟会社であった当社の子会社のソフトバンク・ペイメント・サービス㈱（現SBペイメントサービス㈱）の代表取締役を2013年6月まで、当社の子会社であるSB C&Sホールディングス合同会社（現SB C&S㈱）の職務執行者を2018年3月まで、Wireless City Planning㈱の代表取締役を2021年4月まで兼任していました。
- 宮川潤一氏は、当社の子会社であるWireless City Planning㈱の代表取締役を兼任しています。また、当社の子会社であるBBIX㈱の代表取締役を2014年10月まで、ビー・ビー・バックボーン㈱の代表取締役を2019年5月まで兼任していました。
- 榛葉淳氏は、当社の子会社であるSBペイメントサービス㈱の代表取締役を兼任しています。また、当社の兄弟会社であるテレコムプロフェッショナルサービス㈱の代表取締役を2016年9月まで、当社の子会社であるSOFTBANK TELECOM AMERICA CORP.（現SB TELECOM AMERICA CORP.）のPresident & CEOおよびテレコムエンジニアリング㈱（現SBエンジニアリング㈱）の代表取締役を2017年4月まで兼任していました。
- 今井康之氏は、当社の子会社であるSBエンジニアリング㈱の代表取締役を兼任しています。また、当社の兄弟会社であるテレコムプロフェッショナルサービス㈱の代表取締役を2015年5月まで、当社の子会社であるソフトバンク・ペイメント・サービス㈱（現SBペイメントサービス㈱）の代表取締役を2017年3月まで、SOFTBANK TELECOM AMERICA CORP.（現SB TELECOM AMERICA CORP.）のPresident & CEOを2019年2月まで兼任していました。
- 孫正義氏は、当社の兄弟会社であるスカイワークファイナンス㈱の代表取締役およびスカイワークファイナンス合同会社の職務執行者を2020年9月まで、SBエナジー㈱の代表取締役を2017年10月まで、ソフトバンクロボティクスホールディングス㈱（現ソフトバンクロボティクスグループ㈱）の代表取締役を2015年3月まで、当社の兄弟会社であった当社の子会社のWireless City Planning㈱の代表取締役を2015年4月まで兼任していました。
9. 上釜健宏氏が2018年6月まで代表取締役会長を務めていたTDK㈱は、2018年2月にHDD用サスペンション事業に関して独占禁止法に違反する行為があったとの認定が、公正取引委員会よりなされました。なお、同社は課徴金減免制度の適用を申請し、同制度の適用を受けたため、課徴金の免除が認められ、また、排除措置命令も受けておりません。同氏は従前より法令遵守の徹底に取り組むとともに、当該事実の判明後においても独占禁止法遵守を含むコンプライアンス体制の一層の強化と再発防止に取り組んでいます。
10. 当社は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、堀場厚氏、上釜健宏氏、大木一昭氏および植村京子氏の各氏との間で、当該責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。本議案が、原案どおり承認された場合には、各氏との間に同様の内容の契約を継続する予定です。
- また、本議案において、菱山玲子氏および越直美氏の選任が承認された場合には、新たに両氏との間で同様の内容の契約を締結する予定です。

(ご参考)

取締役および監査役スキルマトリクス（本総会において各取締役候補者が選任された場合）

凡例：主スキル◎、副スキル○

氏名	当社における 地位・役職	主な経歴	性別	経営	財務	法務/リスク	デジタル/ テクノロジー	セールス/ マーケティング	グローバル
		社外役員の主な経歴・ バックグラウンド	男性：M 女性：F	・企業経営	・財務 ・会計 ・金融 ・投資	・法務 ・リスク ・労務 ・コンプライアンス	・情報通信技術 ・先端テクノロジー	・事業戦略 ・マーケティング ・営業	・グローバル 事業
宮内 謙	代表取締役会長		M	◎				○	○
宮川 潤一	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO		M	○			◎		○
榛葉 淳	代表取締役 副社長執行役員 兼 COO		M	○				◎	
今井 康之	代表取締役 副社長執行役員 兼 COO		M	○				◎	
藤原 和彦	取締役 専務執行役員 兼 CFO		M	○	◎				○
孫 正義	創業者 取締役		M	◎			○		○
川邊 健太郎	取締役		M	◎				○	
堀場 厚	社外取締役	㈱堀場製作所 会長	M	◎			○		○
上釜 健宏	社外取締役	TDK(株) 会長	M	◎			○		○
大木 一昭	社外取締役	公認会計士	M		◎				○
植村 京子	社外取締役	弁護士	F		○	◎			
菱山 玲子	社外取締役	早稲田大学 教授	F				◎		
越 直美	社外取締役	弁護士・市長（2期）	F			◎			○
島上 英治	常勤監査役		M			◎			
山田 康治	常勤監査役（社外）	みずほ投資顧問(株) 常務	M		○	◎			○
君和田 和子	非常勤監査役		F		◎				○
阿部 謙一郎	非常勤監査役（社外）	公認会計士	M		◎				○

(注) 本表は各取締役・監査役が有する全てのスキルを表すものではありません。

第3号議案 取締役に対する報酬等の決定の件

当社の取締役（社外取締役を含みます。）の報酬等の額について、現金報酬は、2018年3月6日開催の臨時株主総会において、年額25億円以内（ただし、従業員兼務取締役の従業員分給与を含みません。）とすることにつき、また、株式報酬は、2020年6月24日開催の第34回定時株主総会にて、当該現金報酬とは別枠として、譲渡制限付株式の付与のための報酬等として年額15億円（100万株）以内とすることにつき、ご承認をいただいております。本議案では、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆さまとの利害を一致させることにより、一層の価値共有を進め、企業価値向上によりコミットすること、さらに、取締役の報酬等に占める株式報酬の比率を高めること等を目的として、（Ⅰ）既にご承認いただいている報酬等のうち、【Ⅰ 現金報酬と株式報酬の報酬等の額および内容改定】記載のとおり、現金報酬の上限額を年額25億円より年額15億円へ変更することと同時に、株式報酬としての譲渡制限付株式の付与のための報酬等の上限額および内容を、年額15億円（100万株）以内より年額80億円（540万株）以内（ただし、従業員兼務取締役の従業員分給与を含みません。）へ変更すること、および、（Ⅱ）これらの報酬等とは別枠にて、2021年度に限り、ストックオプションとして、【Ⅱ スtockオプションとしての報酬等の額および内容決定】記載の新株予約権を8億円（800万株）を上限に報酬等として付与することにつきご承認をお願いいたします。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役は13名（うち社外取締役6名）となり、本議案の対象となる取締役（付与対象取締役）の員数は、それぞれ【Ⅰ 現金報酬と株式報酬の報酬等の額および内容改定】のうち、現金報酬は13名（うち社外取締役6名）、株式報酬は7名（社外取締役は含みません。）、【Ⅱ スtockオプションとしての報酬等の額および内容決定】は5名（社外取締役は含みません。）となります。

【Ⅰ 現金報酬と株式報酬の報酬等の額および内容改定】

今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることに加え、中長期的に一定規模の株式を継続保有し、企業価値向上によりコミットすることを目的として、取締役報酬制度を改定し、25頁および26頁に記載の「取締役（社外取締役を除く）の報酬体系について」に記載のとおり、従来、基本報酬以外の業績連動報酬部分について、現金報酬と株式報酬の構成としており、その支給割合を「現金報酬：株式報酬＝1：1」と定めていたものを、短期業績連動報酬と中期業績連動報酬とに区別し直したうえで、その双方を、いずれも譲渡制限付株式によって支給することといたしたいと存じます。

また、各付与対象取締役への具体的な支給時期および配分については、現金報酬および株式報酬のいずれも、以下記載のプロセスにて決定することといたします。

1. 報酬委員会（代表取締役 社長執行役員 兼 CEOと社外取締役で構成され、社外取締役が過半数を占める）で、報酬の構成、水準、業績連動指標等について審議のうえ、取締役会へ提言を行う。
2. 取締役会にて、報酬委員会の提言を尊重することを前提に、個別の報酬額について、代表取締役 社長執行役員 兼 CEOに一任する決議を行う。
3. 代表取締役 社長執行役員 兼 CEOは、上記2. の取締役会の決議および報酬委員会の提言を尊重して、個別の報酬額について、決定を行う。

現金報酬は、2018年3月6日開催の臨時株主総会において、年額25億円以内（ただし、従業員兼務取締役の従業員分給与を含みません。）とすることをご承認いただいておりますが、現金報酬の上限額を年額25億円より年額15億円（引き続き従業員兼務取締役の従業員分給与を含みません。）へ変更することといたしたいと存じます。この変

更は、上記の取締役報酬制度の改定により、従前、取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等のうち、業績連動報酬部分にあてていた現金報酬部分を減額することに伴うもので、相当であると考えております。なお、社外取締役に対する報酬については、従前から変更ありません。（業務執行から独立した立場である社外取締役には、固定報酬のみを支払う方針としています。）

株式報酬は、2020年6月24日開催の第34回定時株主総会において、現金報酬とは別枠として、譲渡制限付株式の付与のための報酬等として年額15億円（100万株）以内とすることにつき、ご承認をいただいておりますが、譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額を年額80億円（540万株）以内（ただし、従業員兼務取締役の従業員分給与は含みません。）へ変更することといたしたいと存じます。

また、付与対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は上記のとおり年540万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける付与対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と付与対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

付与対象取締役は、本割当契約により当社の普通株式（以下「本割当株式」）の割当てを受けた日より付与対象取締役が当社の取締役、執行役、執行役員または使用人の地位（以下、総称して「役員等の地位」）のいずれの地位からも退任する日までの間（以下「譲渡制限期間」）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」）。

(2) 退任時または退職時の取扱い

付与対象取締役が譲渡制限期間満了前に役員等の地位のいずれの地位からも退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、定年退職、死亡、会社都合による退職、自己都合による退職（当社が認めている場合または当社の要請により就任もしくは就職する場合以外で競合会社への転職に該当する場合を除きます。）その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、付与対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の役員等の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

(4) 譲渡制限期間満了時の無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（3）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子

会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(6) 株式の無償返還等

付与対象取締役について、法令、当社の内部規程または本割当契約に重要な点で違反したと当社の取締役会が認めた場合等の一定の事由が生じた場合、本割当株式を無償で取得する等の措置を講じることができるものとする。また、業績連動報酬の算定の基礎とした財務諸表の数値に重大な修正・訂正等が生じた場合にも、当該付与対象取締役の職責を踏まえ、同様の措置を講じることができるものとする。

(7) その他取締役会で定める内容

本制度に係るその他の内容については当社の取締役会で定め、当該事項を本割当契約の内容とする。

〈株式報酬の報酬等の額および内容が相当である理由〉

Iの株式報酬の報酬等の額および内容の変更は、業績連動報酬のすべてを株式報酬とするとともに、その上限額を拡大することで、株主の皆様との一層の価値共有を進めるとともに、中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブを強化することを目的としております。その報酬等の額については、当社が目指す業績水準を踏まえ、役員報酬を業績の達成状況等に応じて、第三者機関による国内企業経営者の報酬に関する調査に基づき、事業規模が概ね同程度以上の国内外企業経営者の報酬に比して高い競争力のある水準であることを確認、決定することとしています。

また、譲渡制限付株式1株当たりの払込金額は、割当てに係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける付与対象取締役に特に有利な金額とならないこと、譲渡制限付株式として割り当てる毎年の株式の数は発行済株式総数の0.1%であり、その希釈化率は軽微であります。

以上から、Iの株式報酬の報酬等の額および内容は相当なものであると判断しております。

【II ストックオプションとしての報酬等の額および内容決定】

今般、上記Iでご承認をお願いする報酬等とは別枠として、株主との利害を一致させることにより企業価値向上に対する意欲を高めることを目的とし、当社取締役に對してストックオプションとして以下の内容の新株予約権を8億円（800万株）を上限として報酬等として付与したく存じます。

なお、本ストックオプションは、25頁および26頁に記載の報酬体系（現金報酬による基本報酬および株式報酬による業績連動報酬からなる取締役の報酬等）とは別枠として、2021年度に限って付与するものです。

また、各付与対象取締役への具体的な支給時期および配分については、以下記載のプロセスにて決定することといたします。

1. 報酬委員会（代表取締役 社長執行役員 兼 CEOと社外取締役で構成され、社外取締役が過半数を占める）で、報酬の構成、水準について審議の上、取締役会へ提言を行う。
2. 取締役会にて、報酬委員会の提言を尊重して、決議を行う。

(1) 新株予約権の総数ならびに目的である株式の種類および数
新株予約権の総数

80,000個を本総会終結時から1年以内の日に取締役に對する報酬等として発行する新株予約権の数の上限とする。

新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とする。

当社普通株式8,000,000株を本総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とし、付与株式数（以下に定義）が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に上記新株予約権の総数の上限数を乗じて得た数を上限とする。

なお、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「付与株式数」）は100株とする。ただし、当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は付与株式数につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値を行使価額とする。

なお、当社が、当社普通株式の分割または併合を行う場合その他新株予約権行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

割当日から割当日後10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が定める期間とする。

(4) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(5) 新株予約権の行使の条件の概要

① 本新株予約権者が以下のア乃至オに掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

ア 2023年4月1日から2024年3月31日までは、割り当てられた本新株予約権の数の20%まで

イ 2024年4月1日から2025年3月31日までは、上記アに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の40%まで

ウ 2025年4月1日から2026年3月31日までは、上記アおよびイに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の60%まで

エ 2026年4月1日から2027年3月31日までは、上記ア、イおよびウに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の80%まで

オ 2027年4月1日から2028年3月31日までは、上記ア、イ、ウおよびエに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

- ② 本新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、使用人（執行役員を含む。）の地位をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。ただし、当社都合または当社子会社都合の退職等の場合など、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、本新株予約権を行使することができる。
- ③ 新株予約権の相続は、認めない。
- ④ 本新株予約権者は、違法もしくは不正な職務執行を行った場合、当社または当社子会社もしくは関連会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社子会社もしくは関連会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合、またはこれらに準ずる行為があると認められる場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。
- ⑤ その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。

(6) 新株予約権の取得条項の概要

以下のいずれかに該当する場合は、当社は、取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

- ① 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）。
- ② 本新株予約権者が、上記（5）の規定により、本新株予約権の全部または一部を行使できなくなったとき。
- ③ 本新株予約権者が、その保有する本新株予約権の全部または一部を放棄した場合。
- ④ 当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することが当社株主総会で承認されたとき。
- ⑤ 本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)が当社株主総会で承認されたとき。
- ⑥ 特別支配株主による株式売渡請求が当社取締役会で承認されたとき。

(7) その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、取締役会において定める。

〈ストックオプションの額および内容が相当である理由〉

Ⅱのストックオプションとしての報酬等の額および内容決定は、株主との利害を一致させることにより企業価値向上に対する意欲を高めることを目的としております。また、本ストックオプションは、25頁および26頁に記載の報酬体系とは別枠で2021年7月に限り実施するものとなり、その報酬等の額については、中長期的に株式価値向上のインセンティブとなる譲渡制限付株式とは別に、短期的にも株式価値向上のインセンティブが働く設計となるよう定めております。

また、本ストックオプションの行使に際しての払込金額は、割当てに係る取締役会決議日時点の当社株式の時価を上回る水準とすること、本ストックオプションの行使により発行される株式の発行済株式総数に占める割合は0.2%とその希釈率は軽微であります。

以上から、Ⅱのストックオプションの額および内容は相当なものであると判断しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬体系について

報酬構成

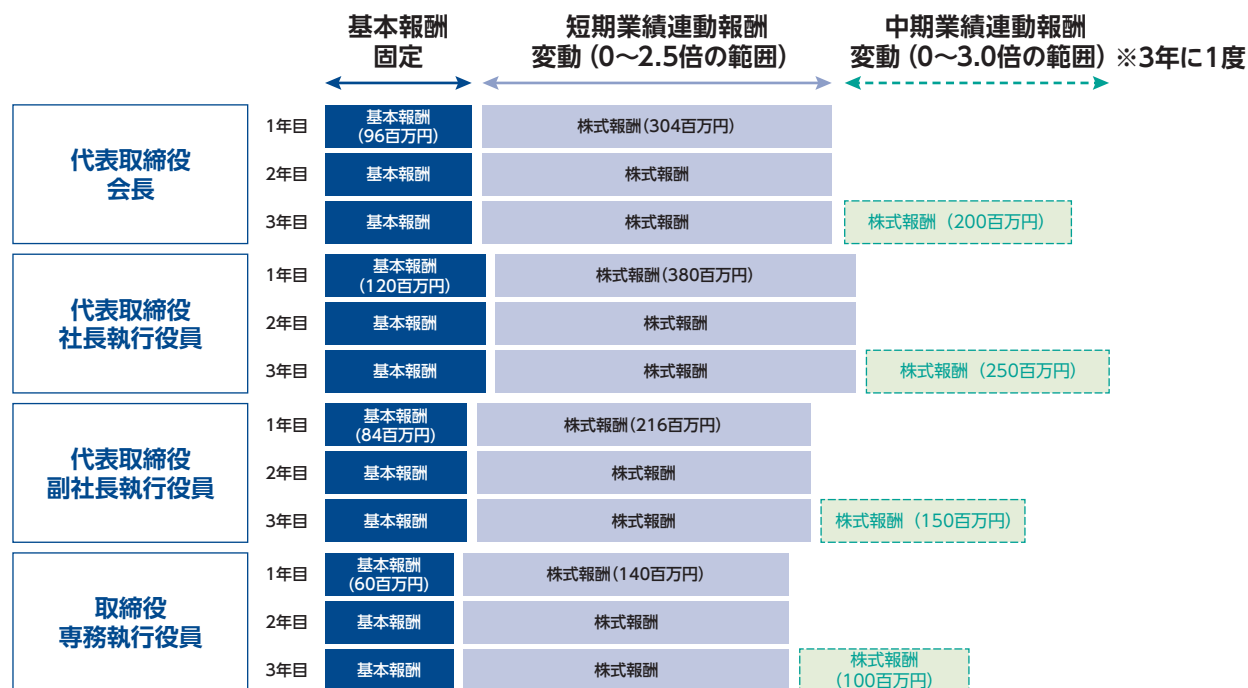
取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定的な報酬に加え短期業績および中長期企業価値向上へのインセンティブを引き出すため、基本報酬と業績連動報酬の構成としています。

基本報酬は、役職ごとに年額を定め毎月現金で定額を支給します。業績連動報酬は、短期業績連動報酬と、中期業績連動報酬とから構成され、短期業績連動報酬は、役職別に定める基準額に対し、毎事業年度の業績の目標達成度に応じた支給率（0～2.5倍、目標：1.0倍）を乗じて支給します。中期業績連動報酬は、役職別に定める基準額に対し、3か年の業績の目標達成度に応じた支給率（0～3.0倍）を乗じて支給します。なお、業績連動報酬は、すべて株式報酬にて支給するものとし、当社の役員等の地位のいずれの地位からも退任する日までの間、譲渡制限を付す譲渡制限付株式にて支給するものとします。（図1）

また、当社グループの支払方針として、グループ会社の役員を兼任している取締役の報酬は主たる会社から支払うこととしており、取締役孫正義氏および取締役川邊健太郎氏に対する報酬は、実際には支給の対象外としています。

なお、本報酬体系については、本総会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、本総会后に開催される取締役会の決議により導入されるものとなります。また、社外取締役に対する報酬については、固定報酬のみを支払う方針から変更はありません。

▶（図1）役職別の基本報酬・業績連動報酬の構成



- (注) 1. 短期業績連動報酬・中期業績連動報酬の株式報酬は、本議案が承認された場合、譲渡制限付株式による支給となり、支給後、当社の役員等の地位のいずれの地位からも退任する日までの間、譲渡制限を付すものとします。なお、中期業績連動報酬は、2022年3月期から2024年3月期までの3年間の業績を踏まえ、2025年3月期に、初回の支給を行うものとします。
2. 本議案のうち【Ⅰ 現金報酬と株式報酬の報酬等の額および内容改定】に記載の現金報酬は、上記図1に記載の「基本報酬」に該当するものです。
3. 本議案のうち【Ⅰ 現金報酬と株式報酬の報酬等の額および内容改定】に記載の株式報酬は、上記図1に記載の「短期業績連動報酬」および「中期業績連動報酬」に該当するものです。
4. 本議案のうち【Ⅱ ストックオプションとしての報酬等の額および内容決定】に記載のストックオプションは、2021年7月に限り実施するものとなり、上記の報酬体系とは別枠の報酬等となります。

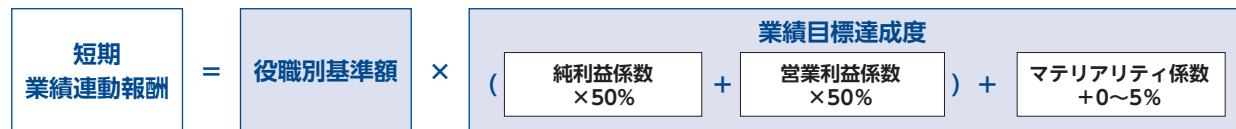
短期業績連動報酬の算定方法

当社の単年度の実績等に基づいて報酬額を決定し、対象取締役に対して、毎事業年度の業績確定後、決定した報酬等の全部を、譲渡制限付株式により支給します。

短期業績目標達成度を決定する指標は、親会社の所有者に帰属する純利益と営業利益（連結ベース）、マテリアリティ目標^(注)を採用しています。それぞれの短期業績連動部分は、業績指標の目標達成度等に応じて0～2.5倍（目標：1.0倍）の比率で変動します。業績指標の目標達成度に応じて設定された比率に対し、それぞれ50%ずつ乗じて、業績目標達成度の係数を算出します。マテリアリティ目標の達成度は純利益、営業利益の目標達成度により計算された係数に、別途0～5%の範囲で加算します。

(注) マテリアリティ目標：当社が持続的に成長していくために特定した6つの重要課題の中から採択した目標です。カーボンニュートラル2030年実現への対応としての基地局電力の再生可能エネルギー比率を含みます。

▶ (図2) 短期業績連動報酬の算定方法



(注) なお、親会社の所有者に帰属する純利益と営業利益の採用に当たり、減損などの特殊要因、他の経営指標（FCF等）や重大な不祥事や事故など特段の勘案すべき要素があった場合には、報酬委員会への諮問の後、係数を決定します。

中期業績連動報酬の算定方法

当社の3か年の実績等に基づいて報酬額を決定し、対象取締役に対して、3か年の評価期間の業績確定後、決定した報酬等の全部を、譲渡制限付株式により支給します。

中期業績目標達成度を決定する指標は、TSR（株主総利回り）を採用しています。中期業績連動部分は、指標に応じて0～3.0倍の比率で変動し、その係数は当社のTSR実績とTOPIX対比を元に算出します。

▶ (図3) 中期業績連動報酬の算定方法



(注) なお、TSRの採用に当たり、当社株式分割などの特殊要因や重大な不祥事や事故など特段の勘案すべき要素があった場合には、報酬委員会への諮問の後、係数を決定します。

以上

NEWS FLASH

1年間のトピックス
2020年4月～2021年3月

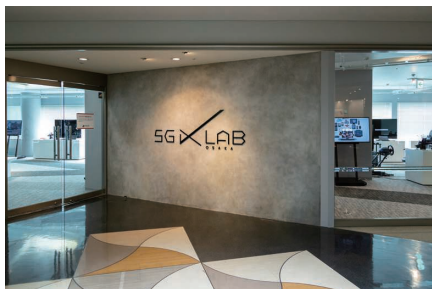
2020.7

既存の金融サービスを
「PayPay」ブランドに統一することを発表



2020.10

5Gの技術検証や体験ができる施設
「5G X LAB OSAKA」オープン



2021.1

ESG投資の代表的な指数※1の構成銘柄に初選定



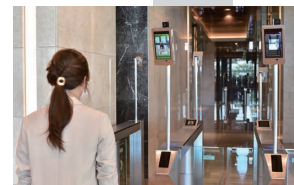
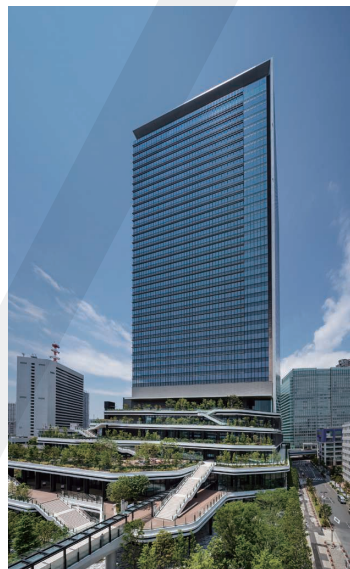
FTSE4Good



FTSE Blossom
Japan

2021.1

本社を竹芝のスマートビルに移転。
1,000個以上のセンサーにより収集される
ビル内のさまざまな情報を、
ビル利用者や、テナント、ビル管理者に提供



顔認証ゲート



データ連動型サイネージ

(※1) [FTSE4Good Index Series]、[FTSE Blossom Japan Index] および [MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数]

2021.2

「Y!mobile」、月額基本料がずっと変わらない料金プラン「**シンプルS/M/L**」を導入

Y!mobile

2021.3

ZホールディングスとLINEの**経営統合が完了**



2021.3

英Opensignalの「グローバル・モバイル・ネットワーク・エクスペリエンス・アワード2021」の**2部門で世界第1位を獲得**※2

— 世界最高レベルの品質を実現 —

世界179社の通信キャリア中

ビデオ体感部門

ゲーム体感部門



2021.3

オンライン専用ブランド「**LINEMO**」サービス開始



「SoftBank」、データ容量無制限の4G/5G共通の料金サービス「**メリハリ無制限**」を導入
あわせてMNP転出手数料など各種手数料を撤廃



※ 時間帯により速度制御の場合あり、テザリング・データシェアは計30GBまで
※ 高速大容量5G（新周波数）は限定エリアで提供

2021.3

スマートフォン決済サービス「PayPay」、**登録ユーザー数が3,800万人を突破**



(※2) 「ビデオ・エクスペリエンス」「ゲーム・エクスペリエンス」の2部門で世界第1位を獲得、「音声アプリ・エクスペリエンス」部門でも世界第2位（国内第1位）を獲得。
Opensignal アワード - グローバル・モバイル・ネットワーク・エクスペリエンス・アワード2021

当社グループの現況

1 当連結会計年度の事業の概況

1 当連結会計年度の事業の内容

当社および当社子会社（以下「当社グループ」）は、従来の通信キャリアという枠を超えるという「Beyond Carrier」戦略の下、通信事業をさらに成長させつつ、ヤフーおよび新領域を加えた3つの領域を伸ばしていくことで収益源の多様化を進めています。

通信事業のさらなる成長に向けた取り組みとしては、まずモバイル通信サービスにおいて、前期に引き続き、多様なお客さまのニーズに合わせたサービスを提供するマルチブランド戦略を推進し、契約数の拡大を図りました。最新のスマートフォン・携帯端末や大容量データプランを求めるお客さま向け高付加価値サービス等を提供する「SoftBank」ブランド、店頭でのサポートが受けられ月々の通信料を抑えることを重視するお客さまにスマートフォン向けサービス等を提供する「Y!mobile」ブランドに加え、2021年3月よりオンラインで完結するサービスへのニーズの高まりに対応した新ブランド「LINEMO」ブランドの提供を開始しました。これらの結果、当期末のスマートフォン契約数は、前期末比で179万件増加しました。

法人事業の成長に向けた取り組みとしては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、急速に高まった企業や自治体のテレワーク・デジタル化への需要を取り込み、100種類以上のデジタル化商材のラインナップに加え、社内でも培ってきた業務のデジタル化・効率化のノウハウを顧客に提供することで業績を伸ばしました。

ヤフー事業の成長に向けた取り組みとしては、2021年3月に、Zホールディングス(株)が、日本・アジアから世界をリードするAIテックカンパニーとなることを目指し、日本最大のメッセージアプリを運営するLINE(株)との経営統合を果たしました。また、オンラインショッピングの需要の高まりを背景に「Yahoo!ショッピング」や「PayPayモール」を中心としたコマース領域の売上が増加しました。

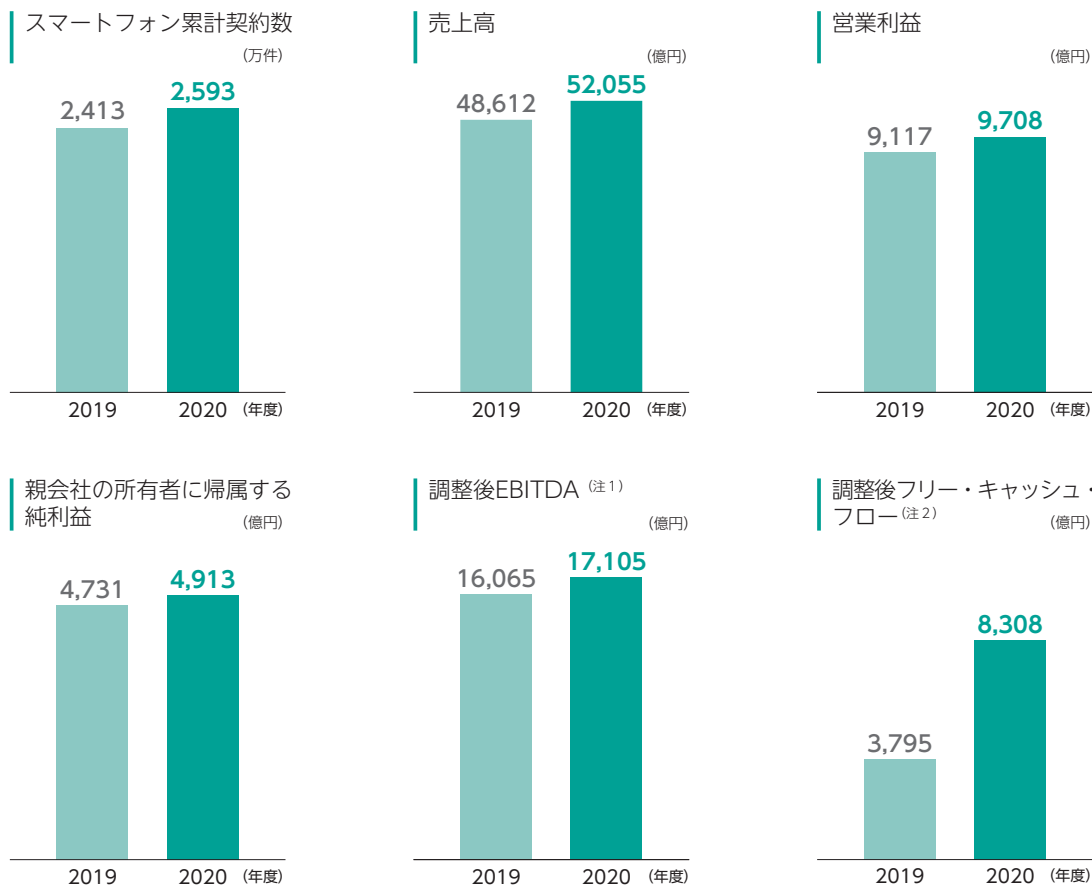
新規事業の創出・拡大の取り組みとしては、スマートフォン決済サービス「PayPay」が、累計登録者数、決済回数、決済取扱高を順調に増やし、ビジネスの急拡大を果たしました。また、当社グループの既存の金融サービスの名称を「PayPay」ブランドに統一することを発表し、「PayPay」を入り口としたFinTech事業の拡大を推し進めました。さらに、合併会社の設立などを通じて、ソフトバンクグループ(株)および同社の子会社やその投資先をはじめとする、先端技術を保有する企業やソリューションの提供を行う企業との連携に取り組んでいます。なお、これらの合併会社の多くは持分法適用会社であり、当社の業績には持分法による投資損益として寄与します。

以上の結果、2020年度の売上高は5兆2,055億円となり、前期比3,443億円(7.1%)増加しました。全セグメントにおいて増収し、コンシューマ事業で737億円(2.7%)、法人事業で528億円(8.3%)、流通事業で489億円(10.1%)、ヤフー事業で1,529億円(14.5%)それぞれ増収となりました。

営業利益も全セグメントで増益し、前期比590億円(6.5%)増の9,708億円となりました。なお、売上原価と販売費及び一般管理費については、販売手数料が減少した一方で、売上高増加に伴う原価の増加や販売関連費用の増加などにより増加しました。

親会社の所有者に帰属する純利益は4,913億円となり、前期比182億円(3.8%)増加しました。これは主として、前述の営業利益が増加した一方で、保有する投資有価証券の評価損の計上などによる金融費用の増加や、持分法による投資の減損損失の増加があったことによるものです。

当期の調整後EBITDAは1兆7,105億円となり、前期比1,039億円(6.5%)増加しました。これは主として、営業利益の増加に加え、(株)ZOZO株式取得に伴う無形資産の償却費などの増加によるものです。当社グループは、非現金取引の影響を除いた調整後EBITDAを、当社グループの業績を適切に評価するために有用かつ必要な指標と考えています。



- (注) 1. 調整後EBITDA=営業利益+減価償却費及び償却費(固定資産除却損含む)±その他の調整項目
 2. 調整後フリー・キャッシュ・フロー=フリー・キャッシュ・フロー±親会社との一時的な取引+(割賦債権の流動化による調達額-同返済額)

② 報告セグメント別の状況



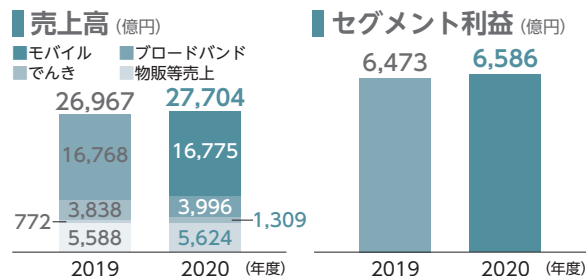
コンシューマ事業

当期において、従来「物販等売上」に含めていた「でんき」は金額的重要性が高まったため、独立掲記しています。これに伴い、比較情報(2019年度)を遡及して修正しています。

主な事業内容

主として国内の個人のお客さまに対し、モバイル通信およびモバイル付加サービスや、ブロードバンドサービスおよび電力サービスを提供しています。また、携帯端末メーカーから携帯端末を仕入れ、ソフトバンクショップ等を運営する代理店または個人のお客さまに対して販売しています。

売上高のうち、モバイル売上の増加は、「SoftBank」ブランドにおける料金プランの割引施策や、「Y!mobile」「LINEモバイル」ブランドなどの契約数増加に伴い平均単価が減少したことによる減少要因と、半額サポートに係る改善およびスマートフォン契約数が「Y!mobile」ブランドを中心に伸びたことによる増加要因が相殺したことによるものです。ブロードバンド売上の増加は、光回線サービス「SoftBank光」^(注) 契約数の増加によるものです。でんき売上の増加は、「おうちでんき」契約数の増加によるものです。



また、物販等売上の増加は、携帯端末の販売台数が増加したことによるものです。

営業費用(売上原価と販売費及び一般管理費)およびその他の営業損益(その他の営業収益とその他の営業費用)の合計(以下「営業費用合計」)は、前期比で増加しました。これは主として、販売手数料が減少した一方で、「おうちでんき」サービスに係る仕入原価が増加したことや、「トクするサポート+」やユーザー獲得と利用促進を目的としたキャンペーンなどに係る販売関連費用が増加したこと、および端末に係る引当金の増加によるものです。

上記の結果、セグメント利益は、前期比114億円(1.8%)増の6,586億円となりました。

(注)「SoftBank 光」の契約数は、「SoftBank Air」契約数を含んでいます。



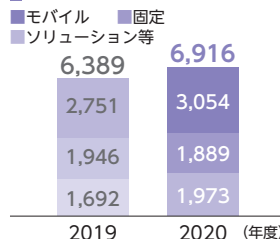
法人事業

主な事業内容

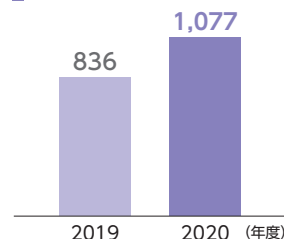
移動通信、固定電話、VPN・インターネットなどのネットワーク、データセンター、クラウド等のサービスに加え、AI、IoT、ロボット、セキュリティ、デジタルマーケティング等お客さまのデジタルトランスフォーメーションを推進するための多様な法人向けソリューションを提供しています。

売上高のうち、モバイル売上の増加は、主として、スマートフォン契約数が増加したことによるものです。固定売上の減少は、主として、電話サービスの契約数の減少によるものです。一方、ソリューション等売上の増加は、クラウドサービスやセキュリティソリューションの売上が増加し、IoT商材に係る売上也増加したことなどによるものです。

売上高 (億円)



セグメント利益 (億円)



営業費用合計は、主として、モバイルおよびソリューション等の売上の増加に伴い原価が増加したことにより、前期比で増加しました。上記の結果、セグメント利益は、前期比241億円(28.9%)増の1,077億円となりました。



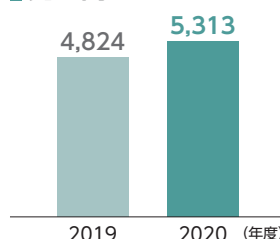
流通事業

主な事業内容

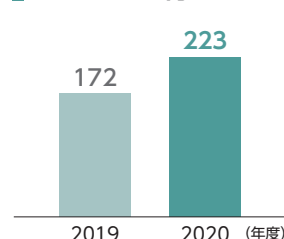
変化する市場環境を迅速にとらえた最先端のプロダクトやサービスを提供しています。法人のお客さま向けには、クラウドやAIを含めた先進テクノロジーを活用した商材を提供し、個人のお客さま向けには、ソフトウェアやモバイルアクセサリ、IoTプロダクト等、多岐にわたる商品の企画・供給を行っています。

売上高の増加は、主として、行政の大型プロジェクトを受注したことや注力していたクラウド、SaaSなどのサブスクリプションサービスが堅調に伸びたことによるものです。

売上高 (億円)



セグメント利益 (億円)



営業費用合計は、主として、売上の増加に伴い商品原価が増加したことにより、前期比で増加しました。上記の結果、セグメント利益は、前期比51億円(29.9%)増の223億円となりました。



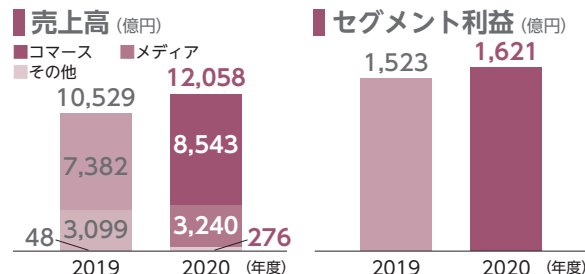
ヤフー事業

当期において、Zホールディングス(株)および子会社(以下「Zホールディングスグループ」)では、一部のサービスおよび子会社を「コマース事業」から「メディア事業」へ移管したことに伴い、比較情報(2019年度)を遡及して修正しています。なお、2021年3月よりLINE(株)を子会社化しています。

主な事業内容

eコマース、決済金融、メディアを中心としたサービスを展開し、オンラインからオフラインまで一気通貫でサービスを提供しています。コマース領域においては「ヤフオク!」「Yahoo!ショッピング」「PayPayモール」「ZOZOTOWN」などのeコマースサービスや、「Yahoo!プレミアム」などの会員向けサービス、クレジットカード等の決済金融サービスを提供しており、メディア領域においてはインターネット上の広告関連サービスを提供しています。

売上高のうち、コマース売上の増加は、主として、2019年11月の子会社化に伴い、前期は5カ月分であった(株)ZOZOの売上が当期は12カ月分計上されていることに加え、同社の売上収益が好調に推移したことによる増加、ショッピング広告売上収益の増加およびその他のコマースサービスでの取扱高の増加によるものです。



メディア売上の増加は、新型コロナウイルスの影響で広告出稿の減少が続いたものの、営業活動やプロダクト改善施策などを行ったことにより、ディスプレイ広告関連収益が増加したことによるものです。その他売上の増加は、主としてLINE(株)の子会社化によるものです。

営業費用合計は、主として、(株)ZOZOおよびLINE(株)の子会社化に伴う販売費及び一般管理費が増加したことにより、前期比で増加しました。

上記の結果、セグメント利益は、前期比98億円(6.5%)増の1,621億円となりました。

③ 財産および損益の状況の推移

国際会計基準 (IFRS)

年度 (単位:百万円)	2017	2018	2019	2020
売上高	3,582,635	4,656,815	4,861,247	5,205,537
営業利益	637,933	818,188	911,725	970,770
親会社の所有者に帰属する純利益	400,749	462,455	473,135	491,287
資産合計	5,305,567	8,036,328	9,792,258	12,226,660
資本合計	885,260	2,022,567	1,707,564	2,750,700
親会社所有者帰属持分比率 (%)	16.3	18.6	10.2	12.4
親会社所有者帰属持分純利益率 (ROE) (%)	31.2	32.8	37.9	39.1
1株当たり (単位:円)				
基本的1株当たり純利益	97.64	96.60	99.27	103.85
1株当たり親会社所有者帰属持分	187.94	312.95	211.03	322.68

- (注) 1. 2018年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。IFRS第15号の経過措置に伴い完全遡及アプローチを適用し、2017年度を遡及修正しています。
2. 2019年度よりIFRS第16号「リース」を適用しています。IFRS第16号の経過措置に従い適用開始日による累積的影響を認識する方法を採用しているため、2018年度以前については修正再表示していません。
3. 共通支配下の取引（すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ親会社によって支配され、その支配が一時的でない企業結合）として取得した子会社については、親会社の帳簿価額に基づき会計処理し、実際の共通支配下の取引日にかかわらず、親会社による被取得企業の支配獲得日もしくは前連結会計年度の期首時点のいずれか遅い日に取得したものとみなして、被取得企業の財務諸表を当社グループの連結財務諸表の一部として遡及して結合する会計方針を採用しています。そのため、2017年度および2018年度の財産および損益の状況は、それぞれ、2018年度および2019年度における共通支配下の取引を反映した遡及修正後の数値を記載しています。
4. 当社は2018年3月26日付で、普通株式1株につき普通株式700株の割合で株式分割を行っています。このため、基本的1株当たり純利益および1株当たり親会社所有者帰属持分は、2017年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

4 設備投資の状況

当連結会計年度は、5G普及促進のため、サービス拡大およびネットワーク構築への設備投資を行いました。また、竹芝新本社の新規賃貸借契約の結果、設備投資総額は6,803億円となりました。

5 資金調達の状況

主な資金調達は以下の通りです。^(注1)

- (1) 当社は、2020年12月に銀行団との間で総額1,415億円のコミットメントライン契約を締結しました。
- (2) 当社は、2021年2月にLINE(株)がZホールディングス(株)株式に対する公開買付けのため発行する社債の引受を資金使途とした総額5,000億円の借入契約を締結し、現在は返済を終えています。
- (3) 当社は、リースを利用した資金調達を総額3,738億円行いました。^(注2)
- (4) 当社は、端末の割賦債権流動化を総額3,349億円行いました。
- (5) 当社は2020年7月に額面総額1,000億円、同年12月に額面総額1,200億円の無担保社債を発行しました。
- (6) 当社の子会社であるZホールディングス(株)は、2020年9月に銀行団との間で(株)ZOZOの株式取得に係る借入の長期化のため総額1,500億円の借入契約を締結しました。
- (7) 当社の子会社であるZホールディングス(株)は、2020年6月に額面総額2,000億円の無担保社債を発行しました。

- (注) 1. 各調達額は内部取引消去後の金額です。
2. 主にセール・アンド・リースバック取引に係る資金調達になります。

6 組織再編等の状況

当社の子会社であるZホールディングス(株)およびLINE(株)の対等な精神に基づく経営統合（以下「本経営統合」）^(注1)を実現するための取引の一環として、LINE(株)は、2021年2月26日付で、同社を存続会社、当社完全子会社である夕留Zホールディングス合同会社を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」）を行うとともに、2021年2月28日付で商号をAホールディングス(株)に変更しました。本合併を含む本経営統合のための一連の取引を踏まえ、Aホールディングス(株)は当社の子会社となり^(注2)、同社は戦略的持株会社として、Zホールディングス(株)の株式を4,956,651,075株（2021年3月31日時点の議決権比率65.27%）保有しています。

また、Zホールディングス(株)は、2021年3月1日付で、Aホールディングス(株)の完全子会社であるLINE(株)（旧LINE分割準備(株)であり、旧LINE(株)（現Aホールディングス(株)）の全事業^(注3)を吸収分割により承継した法人）を株式交換により完全子会社としました。

- (注) 1. 本経営統合の詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.softbank.jp/corp/ir/>）に掲載されている「連結注記表（企業結合に関する注記）」をご参照ください。
2. Aホールディングス(株)の議決権を、当社とNAVER Corporation（同社の完全子会社であるNAVER J.Hub(株)による持分を含む）が50%ずつ保有しています。
3. Zホールディングス(株)株式および本経営統合に関して旧LINE(株)が締結した契約に係る契約上の地位その他吸収分割契約において定める権利義務を除く。

7 その他当社グループの現況に関する重要な事項

(1) 訴訟

当社は、現在係争中の次の訴訟の当事者となっています。

イ. 当社は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株) (以下「JPiT」) を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線(5次PNET)へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

当社は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

当社は、この追加業務に関する報酬等(約149億円)について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

ロ. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを原告、当社および(株)野村総合研究所(以下「NRI」)を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、当社およびNRIに対し、上記イ.に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害(161.5億円)が生じたとして、連帯してその賠償を求めようとしています。

当社は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付でロ.の訴訟をイ.の訴訟に併合する決定がありました。当社はイ.の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に請求額を約149億円から約204億円に変更し、さらにJPiTに対して提供中の回線の仕入価格の変更等を受けて、2016年10月12日に、請求額を約204億円から約223億円に、2017年9月7日に約223億円から約240億円に変更しました。

また、JPiTはロ.の訴訟について2020年6月24日付で追加申立を行い、当社に対する請求額を161.5億円から約168.1億円に変更しました。

(2) LINE(株)における個人情報の取扱い等について

LINE(株)の国内向けユーザーの日本国外での個人情報の取扱い等に関して、当社の子会社であるZホールディングス(株)は2021年3月に、同社グループにおけるデータの取扱いをセキュリティ観点およびガバナンス観点から外部有識者にて検証・評価する特別委員会「グローバルなデータガバナンスに関する特別委員会」を設置し、同委員会を技術的知見から支援するため、サイバーセキュリティ分野における外部の専門家で構成される技術検証部会を設置いたしました。Zホールディングス(株)グループは、デジタルプラットフォーム事業者の社会的責務を果たすため、今後もお客さまや有識者および監督官庁等のご意見・ご指摘と真摯に向き合い、透明性を高め安心してご利用いただける環境作りのため、継続的な改善を行ってまいります。

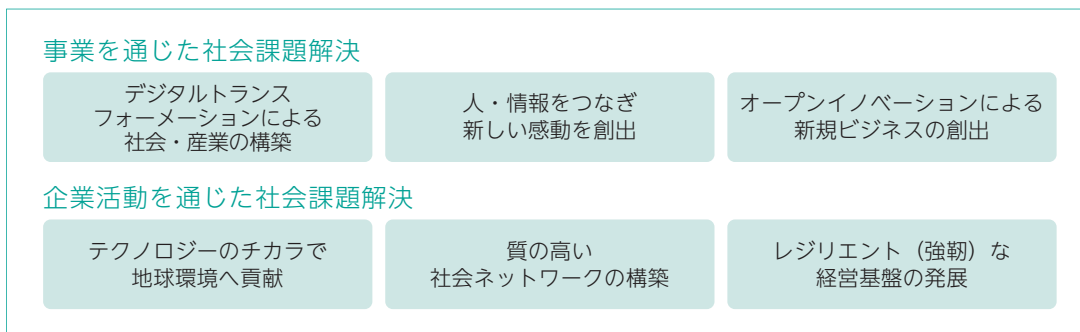
8 対処すべき課題

(1) 経営理念

当社グループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念のもと、創業以来一貫して情報革命を通じた人類と社会への貢献を推進してきました。情報・テクノロジー領域においてさまざまな事業に取り組み、「世界の人々から最も必要とされる企業グループ」を目指し、企業価値の最大化に取り組んでいます。

(2) 重要課題（マテリアリティ）

上記の経営理念に基づき、社会インフラを提供する当社グループは、本業を通じて、さまざまな社会課題の解決に貢献すべく、「すべてのモノ・情報・心がつながる世の中」の実現を通じて、持続可能な社会の維持に貢献し、中長期的な企業価値向上を達成すべく、当社グループが優先的に取り組むべき課題として、下記6つの重要課題（マテリアリティ）を特定しています。



1. デジタルトランスフォーメーションによる社会・産業の構築

5GやAIなどの最先端テクノロジーを活用し、新しい産業を創出するとともに、世の中のさまざまなビジネスを変革していくためのソリューションを提供します。

2. 人・情報をつなぎ新しい感動を創出

スマートデバイスの普及を促進し、これを通じて新しい体験の提供を行い、お客さまの豊かなライフスタイルを実現します。同時に、人・情報をつなぐ魅力的なプラットフォームをパートナー企業に提供し、お客さまと企業の双方に価値を生み出します。

3. オープンイノベーションによる新規ビジネスの創出

グローバルのトップランナー企業とのつながりを生かし、最先端のテクノロジーや革新的なビジネスモデルを日本に展開します。同時に、新たなビジネスの拡大や普及を支えていく高度な人材の育成と組織の構築を推進します。

4. テクノロジーのチカラで地球環境へ貢献

持続可能な地球環境を次の世代につなぐため、最先端テクノロジーを活用し、気候変動への対応と、循環型社会の推進および自然エネルギー普及に貢献します。

5. 質の高い社会ネットワークの構築

通信ネットワークはライフラインであるとの考えに基づき、どんな時でも安定的につながるネットワークの維持に全力を尽くすとともに、お客さまの大切なデータを保護します。

6. レジリエント（強靱）な経営基盤の発展

コーポレート・ガバナンスの高度化を図り、ステークホルダーの皆さまとの継続的な対話を通じて、社会に信用される誠実な企業統治を行います。また、最先端テクノロジーを活用して、多様な人材が活躍できる先進的な職場環境を整備し、イノベーションの創発と従業員の幸福度向上を図ります。

当社グループは今後も、「情報革命で人々を幸せに」の経営理念に基づき、事業活動と企業活動の両面で社会課題の解決に継続的に取り組むことで、国連の定める「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

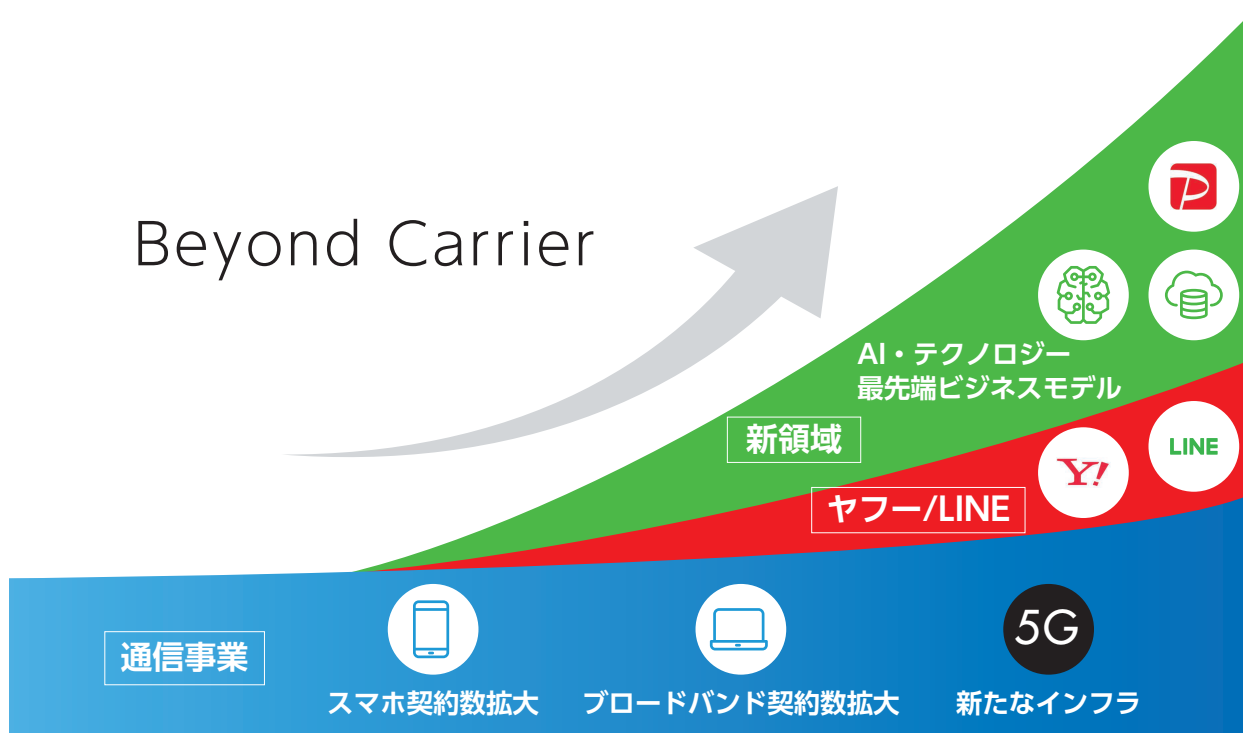
(3) 経営方針

1. 経営環境

世の中を取り巻く環境は、デジタル技術の進展と期せずして生じた新型コロナウイルス感染症拡大により、かつてない大きな変革期を迎えています。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により経済環境の悪化が発生する一方で、テレワーク、オンラインショッピング、非接触型の決済方法など新しい生活様式への移行が注目され、社会を支えるためのデジタル技術活用の必要性が急速に高まっています。また、超高速・大容量・低遅延・多接続といった特長を持つ5Gの商用化や、AIやIoT、ビッグデータの活用が急速に浸透し、人々の生活やビジネスのあらゆる場面がデジタル化されることで、産業そのものの構造が変わるデジタルトランスフォーメーションが一段と加速していくとみられています。

2. 事業戦略

当社グループは、変化の激しい情報通信業界において継続的な企業価値の向上を図るべく、成長戦略「Beyond Carrier」を推進しています。この戦略の下、当社グループの連結売上高や連結営業利益に占めるモバイル通信料^(注1)の比率は年々低下しており、収益源の多様化が進んでいます。従来の通信キャリアという枠組みを超え、通信事業に加えてヤフーおよび新領域の3つの領域を伸ばしていくことにより、収益基盤を強化し、持続的な成長を目指します。引き続き、当社グループは、「Beyond Carrier」成長戦略と弛まぬ構造改革を同時に実行していくことにより、2022年度に営業利益1兆円を達成することを目指します。このたびのLINE(株)との経営統合により、当社グループは、日本でも有数の通信ネットワーク、インターネットメディア、スマートフォン決済プラットフォーム、メッセージアプリプラットフォームを有するに至りました。今後、当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に一層進展する社会のデジタル化に対応し、これらの顧客接点と最先端のテクノロジーを活用し、「Beyond Carrier」戦略を第2フェーズとしてさらに進化させる「総合デジタルプラットフォーマー」となることを目指します。



(a) 通信事業のさらなる成長



当社グループのビジネスの基盤となる通信事業では、新たな通信インフラである5Gの展開やスマートフォン・ブロードバンドの契約数拡大を図ることで、さらなる成長を目指します。

i. スマートフォン契約数の拡大

当社グループは特長の異なる3つのモバイルブランドを展開することで、大容量ユーザーから節約志向まで、幅広いユーザーのニーズに応えることにより、全ブランドで着実に契約数を伸ばしています。今後は「Yahoo!」の各種サービスやモバイル決済サービス「PayPay」、そして新たに当社グループに加わった国内最大のメッセージサービス「LINE」との連携強化や、5Gを活用したVR・クラウドゲーミングなどのコンテンツの展開により、新たな魅力を提供し、契約数の着実な拡大を図ります。

ii. ブロードバンド契約数の拡大

当社グループは「SoftBank 光」を中心とする家庭向け高速インターネットサービスについても、販売の拡大に注力します。

iii. 5Gの展開

当社グループは、第5世代移動通信システム5Gの商用サービスを2020年3月に開始し、2021年3月には全国47都道府県へ展開しました。今後、4Gで培った強みを最大限活用し、他社とも連携しながら、展開エリアの拡大を図り、2022年春には人口カバー率90%超を目指します。

設備投資については、当社の強みである全国23万カ所の基地局サイト数を最大限に活用し、さらには4G周波数帯の5Gへの転用や通信設備の効率化などの工夫を行うことで、5Gへの投資を含めても、現在の水準である年間4,000億円程度^(注2)を毎年維持していきます。

iv. 法人向けソリューションビジネスの拡大

当社グループは、今後大きな需要拡大が見込まれる企業の業務デジタル化や自動化に適した通信ソリューションの販売に注力します。さらに、IoTやAI、クラウド、ロボットなどの最先端技術を用いた高付加価値なソリューションを提案することで、企業のデジタルトランスフォーメーションを加速し、社会に新しい価値を生み出し、これらに係る売上高であるソリューション等売上と、法人事業の営業利益をともに増加させることを目指します。さらに、新たにグループに加わったLINE(株)ともシナジーを追求していきます。

(b) ヤフー事業の成長



当社グループは、ヤフー(株)を傘下に持つ国内最大級のインターネット企業・Zホールディングス(株)を2019年度に子会社化し、収益構造の改善やシナジーの最大化を図っています。さらに、2021年3月にはZホールディングス(株)とLINE(株)の経営統合が完了し、LINE(株)を子会社化しました。

i. コマース・メディア領域の拡大

コマース領域では、ファッション通販サイト「ZOZOTOWN」を運営する(株)ZOZOとの連携や「PayPay」ブランドを冠した新コマースサービスの積極展開により、eコマース取扱高の拡大を図っています。メディア領域では、マルチビッグデータを活用した新たな広告プロダクトの開発に加え、当社の法人事業との連携強化により新規顧客の獲得を図るなど、今後の収益拡大に取り組みます。また、ユーザーの購買行動に合わせた金融サービスの提供を通じて、決済を起点に新しい市場を開拓し、金融事業を第3の柱へと育成します。

ii. LINE(株)との経営統合

Zホールディングス(株)とLINE(株)の経営統合が2021年3月に完了し、Zホールディングスグループは国内最大規模のインターネットサービス企業グループとなりました。今後、AI、通信、広告、決済、コミュニケーションなど、様々な分野での協業を想定しており、それぞれの事業領域における強みを生かしたシナジーを追求し、当社グループの企業価値向上を目指していきます。

(c) 新規事業の創出・拡大



当社グループは、AI、IoT、FinTech、セキュリティ、モビリティなどの領域で、最先端のテクノロジーやビジネスモデルを活用した新規事業の拡大を積極的に推進しています。新規事業の創出にあたっては、親会社のソフトバンクグループ(株)が既に投資を行っている世界的に有力なAI企業群と連携することで、単独でビジネスを立ち上げるのに比べて、初期投資を最小限に抑えた効率的な事業運営が可能です。さらに当社グループの強みである、通信事業やヤフー事業での顧客基盤、5Gやソフトウェアの技術、法人事業の営業力を組み合わせることで、新規事業の垂直立ち上げを実現します。その事例として、当社がZホールディングス(株)およびPaytm社と連携して2018年に開始し、登録者数や決済取扱高を順調に伸ばしているキャッシュレス決済サービス「PayPay」を中心として、FinTech事業を拡大していきます。現状ではPayPay(株)は成長投資を行うため赤字ですが、今後は赤字を縮小し、収益貢献事業に育成します。

(d) コスト効率化

当社グループは、上述の成長戦略の遂行のため積極的に投資をしていきます。その一方で、全社的なコスト効率化に取り組むことで、固定費^(注3)を現在の水準に維持することを目指します。全社にわたるオペレーションのデジタル化による生産性の向上や、在宅勤務の推進などの働き方改革を実施し、ネットワーク関連費用についても、PHSや3Gサービスの終了などに合わせた設備の最適化などにより、コストの最適化を図ります。その他、Zホールディングスグループとの共同購買やグループ内企業による業務の内製化なども推進し、当社グループ全体としてのコストダウンも図ります。

3. 財務戦略

(a) 安定的なキャッシュ・フローの創出と健全な財務体質の維持

当社グループは、成長投資と株主還元の原資となる調整後フリー・キャッシュ・フロー^(注4)を重要な経営指標と考えています。当社は、成長投資の継続と高い株主還元の両立を図るため、今後も安定的な同フリー・キャッシュ・フローの創出を目指します。

当社グループは健全な財務体質の維持にも取り組んでおり、ネットレバレッジ・レシオ^(注5)は、今後は2.4倍から徐々に改善を図ります。

(b) 株主還元方針

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆さまに利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けています。配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況および自己株式取得を含む総還元性向などを総合的に勘案して実施していく方針です。

詳細は、61頁の「剰余金の配当等の決定に関する方針」をご参照ください。

- (注) 1. モバイル通信料は、主に基本料や音声およびデータ定額料等です。あんしん保証パックやセキュリティパックなどのモバイル付加サービスは含まれません。
2. Zホールディングスグループ、IFRS第16号および法人向けレンタル端末に係る金額を除きます。
3. コンシューマ事業および法人事業に係る償却費、ネットワーク関連費用、人件費、広告宣伝費、販売促進費、ショップやオフィスに係る費用等です。
4. 調整後フリー・キャッシュ・フロー＝フリー・キャッシュ・フロー±親会社との一時的な取引+（割賦債権の流動化による調達額－同返済額）
5. ネットレバレッジ・レシオ＝純有利子負債÷調整後EBITDA

(4) 2021年度 連結業績予想

2021年度の連結業績を次の通り予想しています。

	2020年度 実績	2021年度 予想	増減	増減率
売上高	5兆2,055億円	5兆5,000億円	2,945億円	5.7%
営業利益	9,708億円	9,750億円	42億円	0.4%
親会社の所有者に帰属する 純利益	4,913億円	5,000億円	87億円	1.8%
1株当たり配当金	86円	86円	-円	-

セグメント別 営業利益予想

	2020年度 実績	2021年度 予想	増減	増減率
コンシューマ事業	6,586億円	6,420億円	△166億円	△2.5%
法人事業	1,077億円	1,280億円	203億円	18.8%
流通事業	223億円	225億円	2億円	0.9%
ヤフー事業、その他 ^(注)	1,822億円	1,825億円	3億円	0.2%
合計	9,708億円	9,750億円	42億円	0.4%

(注) 「その他」には、「コンシューマ」、「法人」、「流通」および「ヤフー」の報告セグメントに含まれない情報や、セグメント間取引の消去、各報告セグメントに配分していない費用を集約した「調整額」が含まれています。

(ご参考) ESG

■ 地球環境への対応 (Environment)

〈気候変動への対応〉

〈気候変動への貢献〉

当社は、TCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）^(注)の提言に賛同し、気候変動に関連する情報開示に努めています。また「テクノロジーや事業を通じた気候変動への貢献」をマテリアリティに設定し、IoTの活用による電力使用の効率化を進めるほか、再生可能エネルギーへのシフトや、自然でんきの提供など気候変動に対し具体的な対策を講じています。

(注) Task Force on Climate-related Financial Disclosures：2015年に金融安定理事会（FSB）により設立された、気候変動が事業に与えるリスクと機会の財務的影響に関する情報開示を企業に推奨する国際的イニシアティブ。

〈気候変動に対する戦略〉

気候変動により将来予測される事象に適応するための戦略を勘案するためにシナリオ分析を実施し、事業に与える財務影響が特に大きいリスクを特定するとともに当該リスクに対する取り組み等を検討しています。1.5～2℃シナリオでは、炭素税が導入されるなどの気候変動対策が強化される一方、事業に影響を与えるレベルの気候変動の物理的な影響は生じないと仮定し、温室効果ガス排出量CO2換算1tあたり6,000円程度の炭素税が導入された場合の財務に与える影響を分析しました。4℃シナリオでは、気候変動対策が強化されない一方、異常気象の激甚化等の気候変動の物理的な影響が生じると仮定しました。

■ シナリオ分析

平均気温4℃上昇シナリオ:台風など自然災害が増加、甚大化する未来を想定			
シナリオ ^(注)	特定したリスク	検討した取り組み	リスク発生までの期間
自然災害のさらなる多発と甚大化	設備被災増加・甚大化による、復旧コスト増	防災・減災への取り組み強化 ・冗長化推進等通信インフラ強化 ・自然災害の影響を受けないHAPSサービスの提供	長期
猛暑日の増加	空調電力コスト増	省エネへの取り組み強化 ・省エネ機器へのリプレース ・IoT活用による電力効率化	長期

(注) 参照：IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第5次評価報告書

平均気温1.5～2℃上昇シナリオ:急速に脱炭素社会が実現する世の中を想定			
シナリオ ^(注)	特定したリスク	検討した取り組み	リスク発生までの期間
脱炭素規制の強化	炭素税導入による税負担増	基地局電力の再エネシフト	中期
	再エネシフトによる電力コスト増	省エネへの取り組み強化 ・省エネ機器へのリプレース ・IoT活用による電力効率化	短期
環境意識の高まり	環境への取り組み不十分となった場合のレピュテーションリスクによる顧客離れ	CO2削減への取り組みと情報発信 ・基地局電力の再エネシフト ・自然でんき提供 ・CO2削減に貢献する新事業推進	短期

(注) 参照：IEA（国際エネルギー機関）Energy Technology Perspectives 2017 Beyond 2℃ Scenario (B2DS)

<気候変動へのリスク管理>

気候変動に関わるリスクと機会について、気候関連リスク等の管理等を行う環境委員会で特定し、SDGs推進委員会で評価・分析を行っています。なお、重要度の高いものについては取締役会に付議します。

<気候変動に対する指標・目標>

気候変動が当社に及ぼすリスクと機会を管理するため、環境負荷データの管理を行っています。主な目標として、2020年度には基地局電力の30%を再エネ化する目標を設定し、達成する見込みです。2021年度には50%、2022年度には70%と段階的に再エネ化を実施し、温室効果ガス削減を進めていきます。

詳細は以下当社ウェブサイト上で公開しています。

<https://www.softbank.jp/corp/csr/global-environment/management/>



さらに、2021年5月には「カーボンニュートラル2030宣言」を発表し、2030年度までのカーボンニュートラル達成を目標にして、気候変動に対して具体的な対策を講じていきます。

<地球環境との共生>

生物多様性保全への取り組み

生物多様性保全に向けた取り組みとして、「未来とサンゴプロジェクト」を立ち上げ、インターネットによる募金を通じたサンゴの苗の植え付けやビーチ清掃活動を行っています。



循環型社会実現への取り組み

資源の有効活用をはかるため、使用済みの携帯電話の回収を進めています。お子様向けには携帯電話の分解体験を通じてリサイクルの大切さを学ぶ環境教室を開催しています。



再生可能エネルギー比率実質100%の「自然でんき」の提供

当社と当社の100%子会社であるSBパワー(株)は、再生可能エネルギー指定の非化石証書^(注1)を活用して、実質的に再生可能エネルギー比率100%・CO2排出量ゼロ^(注2)の料金プラン「自然でんき」を北海道、東北、東京、中部、関西、中国、四国、九州の各電力エリアで提供しています。あわせて、SBパワー(株)が「自然でんき」1契約につき50円/月を拠出し、森林保全団体への活動支援^(注3)を行っています。

- (注) 1. 太陽光発電や水力発電などの化石燃料を使用していない「非化石電源」からつくられた電気ので環境価値を証書化したもの。
 2. お客さまへ供給する電気に、再生可能エネルギー指定の非化石証書を組み合わせることで、再生可能エネルギー比率100%かつCO2排出量ゼロの電気の供給を実質的に実現します。実際にお客さまへ供給する電気が再生可能エネルギーであることを保証するものではありません。
 3. 経済産業省、環境省および農林水産省が運営する「J-クレジット」認証事業を行う団体への寄付。

2 重要な親会社および子会社の状況

1 親会社との関係

当社の親会社は、ソフトバンクグループジャパン(株)であり、同社は当社の株式を1,914,858,070株（議決権比率40.86%）保有しています^(注)。ソフトバンクグループジャパン(株)は、ソフトバンクグループ(株)の完全子会社であり、同社も当社の親会社に該当します。

(注) 2020年8月28日の取締役会において、当社普通株式1,028,061,400株（オーバーアロットメント含む）の売出しを決議しました。当該売出しも含めて、ソフトバンクグループジャパン(株)の持株数は3,182,919,470株から1,914,858,070株に減少しました。

2 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 ^(注1)	主要な事業内容
Wireless City Planning (株) ^(注2)	18,899百万円	32.2%	電気通信事業
SB C&S(株)	500百万円	100.0% (100.0%)	IT関連製品の製造・流通・販売、IT関連サービス
Zホールディングス(株)	237,724百万円	65.3% (65.3%)	グループ会社の経営管理ならびにそれに付随する業務
ヤフー(株)	199,250百万円	100.0% (100.0%)	イーコマース事業、会員サービス事業、インターネット上の広告事業
アスクル(株) ^(注2)	21,190百万円	45.0% (45.0%)	オフィス関連商品の販売事業、その他の配送事業
(株)ZOZO	1,360百万円	50.1% (50.1%)	ファッション通販サイト「ZOZOTOWN」の企画・運営、プライベートブランド「ZOZO」の企画・開発、カスタマーサポート、物流倉庫「ZOZOBASE」の運用
(株)一休	400百万円	100.0% (100.0%)	高級ホテルや旅館、厳選レストラン等のインターネット予約サイト運営事業
(株)ジャパンネット銀行 ^{(注2)(注3)}	37,250百万円	46.6% (46.6%)	銀行業
ワイジェイFX(株)	490百万円	100.0% (100.0%)	FX（外国為替証拠金取引）事業
ワイジェイカード(株)	100百万円	100.0% (100.0%)	クレジット、カードローン、信用保証業務
LINE(株)	34,201百万円	100.0% (100.0%)	モバイルメッセージ・アプリケーション「LINE」を基盤とした広告サービス、スタンプ販売およびゲームサービス等を含むコア事業、Fintech、AIおよびコマースサービスを含む戦略事業の展開

会社名	資本金	当社の 議決権比率 (注1)	主要な事業内容
LINE Pay(株)	21,535百万円	100.0% (100.0%)	前払式支払手段の発行、販売並びに管理、電子決済システムの提供および資金移動業、「LINE 家計簿」、「LINE ポイント」等関連サービスの運営
LINE Financial Asia Corporation Limited	41,004百万円	100.0% (100.0%)	金融事業戦略
SBペイメントサービス(株)	6,075百万円	100.0%	決済・集金代行サービス
Aホールディングス(株) ^(注2)	100百万円	50.0%	出資先企業の事業活動管理ならびにそれに付随する業務

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。
 2. 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、当社が実質的に支配していると判断し、子会社としました。
 3. (株)ジャパンネット銀行は2021年4月5日付でPayPay銀行(株)に社名変更しております。

3 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

会社名	主要な拠点等
ソフトバンク(株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市青葉区、名古屋市中村区、大阪市北区、石川県金沢市、広島市中区、香川県高松市、福岡市博多区
Wireless City Planning (株)	本 社：東京都港区
SB C&S(株)	本 社：東京都港区
Zホールディングス(株)	本 社：東京都千代田区
ヤフー(株)	本 社：東京都千代田区
アスクル(株)	本 社：東京都江東区
(株)ZOZO	本 社：千葉県稲毛区
(株)一休	本 社：東京都港区
(株)ジャパンネット銀行 ^(注)	本 社：東京都新宿区
ワイジェイFX(株)	本 社：東京都千代田区
ワイジェイカード(株)	本 社：福岡市博多区
LINE(株)	本 社：東京都新宿区

会社名	主要な拠点等
LINE Pay(株)	本 社：東京都品川区
LINE Financial Asia Corporation Limited	本 社：中華人民共和国香港特別行政区
SBペイメントサービス(株)	本 社：東京都港区
Aホールディングス(株)	本 社：東京都港区

(注) (株)ジャパンネット銀行は2021年4月5日付でPayPay銀行(株)に社名変更しております。

4 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

1 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
47,313名	+9,492名

(注) 1. 従業員増加の主な要因は、2021年3月にZホールディングス(株)とLINE(株)の経営統合が完了し、LINE(株)を子会社化したことによるものです。

2. 上記従業員数には、嘱託、契約社員および派遣社員は含まれていません。

2 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
18,173名	+874名

(注) 上記従業員数には、嘱託、契約社員および派遣社員は含まれていません。

5 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入残高
銀行借入	1,772,545百万円
リース契約	727,005百万円
債権流動化	710,628百万円

(注) 1. 上記銀行借入は、当社、当社の子会社であるLINE(株)およびZホールディングス(株)が、(株)みずほ銀行等をアレンジャーとする銀行団と締結したものとなります。

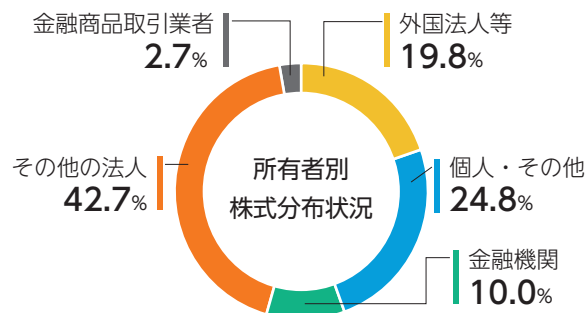
2. 上記リース契約は、当社が三菱UFJリース(株)、芙蓉総合リース(株)等と契約したセール・アンド・リースバック取引に係る資金調達となります。

3. 上記債権流動化は、当社の端末の割賦債権を利用した債権流動化による資金調達となります。

会社の現況

1 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 8,010,960,300株
- ② 発行済株式の総数 4,787,145,170株
(自己株式 100,659,500株)
- ③ 株主数 890,929名



4 大株主

株主名	持株数	持株比率
ソフトバンクグループジャパン(株)	1,914,858,070株	40.86%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	273,340,024株	5.83%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	159,822,900株	3.41%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	92,773,400株	1.98%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	50,135,800株	1.07%
(株)日本カストディ銀行 (信託口7)	49,076,300株	1.05%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	39,884,534株	0.85%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	35,143,159株	0.75%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	34,331,561株	0.73%
SMBC日興証券(株)	33,485,800株	0.71%

(注) 1. 持株比率は自己株式 (100,659,500株) を控除して計算しています。

2. 上記の持株数のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)および(株)日本カストディ銀行の持株数には、信託業務に係る株式が含まれています。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

役員区分	株式の種類および数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	普通株式 418,800株	5名

② 新株予約権等の状況 (2021年3月31日現在)

① 当社の役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権の数	目的となる株式 の種類および数	行使価額 (1株当たり)	行使期間	保有者数
取締役 (社外取締役 を除く)	ソフトバンク株式会社 2018年3月新株予約権 (2018年3月30日)	124,000個	普通株式 12,400,000株	623円	2020年4月1日から 2025年3月31日まで	6名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権の数	目的となる株式 の種類および数	行使価額 (1株当たり)	行使期間	交付者数
当社執行役員 および従業員	ソフトバンク株式会社 2020年7月新株予約権 (2020年7月31日)	4,098個	普通株式 409,800株	1円	2022年8月1日から 2027年7月31日まで	94名
当社執行役員 および従業員	ソフトバンク株式会社 2021年1月新株予約権 (2021年1月22日)	944,963個	普通株式 94,496,300株	1,366円	2023年4月1日から 2028年3月31日まで	19,577名
当社子会社 取締役、 執行役員 および従業員	ソフトバンク株式会社 2021年1月新株予約権 (2021年1月22日)	90,244個	普通株式 9,024,400株	1,366円	2023年4月1日から 2028年3月31日まで	2,609名

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員の様況

1 取締役および監査役の様況 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の様況
取締役会長	孫 正義	ソフトバンクグループ(株)代表取締役 会長兼社長執行役員 ソフトバンクグループジャパン(株)代表取締役
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO	宮内 謙	ソフトバンクグループ(株)取締役 Aホールディングス(株)代表取締役社長 (取締役会議長)
代表取締役 副社長執行役員 兼 COO	榛 葉 淳	コンシューマ事業統括 兼 コンシューマ営業統括 兼 プロダクト&マーケティング統括 兼 渉外担当 SBペイメントサービス(株)代表取締役社長 兼 CEO
代表取締役 副社長執行役員 兼 COO	今井 康之	法人事業統括
代表取締役 副社長執行役員 兼 CTO	宮川 潤一	テクノロジーユニット統括 兼 技術戦略統括 HAPSモバイル(株)代表取締役社長 兼 CEO MONET Technologies(株)代表取締役社長 兼 CEO
取締役 専務執行役員 兼 CFO	藤原 和彦	財務統括 Aホールディングス(株)取締役
取締役	川邊 健太郎	Zホールディングス(株)代表取締役社長Co-CEO (共同最高経営責任者) ヤフー(株)代表取締役社長 社長執行役員 CEO (最高経営責任者) (株)ZOZO取締役
取締役 社外 独立	堀場 厚	(株)堀場製作所代表取締役会長兼グループCEO (株)堀場エステック代表取締役会長
取締役 社外 独立	上 釜 健 宏	TDK(株)ミッションエグゼクティブ オムロン(株)社外取締役 ヤマハ発動機(株)社外取締役 コクヨ(株)社外取締役
取締役 社外 独立	大木 一 昭	大木公認会計士事務所 所長 欧州静岡銀行社外取締役 ニッセイプライベートリート投資法人 監督役員 千代田監査法人 統括代表社員
取締役 社外 独立	植村 京子	深山・小金丸法律会計事務所 パートナー 弁護士 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)社外監査役 マブチモーター(株)社外取締役 監査等委員

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	島上英治	SBエナジー(株)監査役 Bloom Energy Japan(株)監査役
常勤監査役 社外 独立	山田康治	
監査役	君和田和子	ソフトバンクグループ(株)常務執行役員 経理統括
監査役 社外 独立	阿部謙一郎	公認会計士阿部謙一郎事務所所長 (株)フジクラ社外取締役 監査等委員

- (注) 1. 取締役孫正義氏、取締役宮内謙氏および取締役藤原和彦氏は、2021年2月28日付でZホールディングス(株)取締役を任期満了により退任しました。
2. 取締役孫正義氏は、2021年4月1日付で当社取締役会長から創業者 取締役に異動しました。
3. 取締役宮内謙氏は、2021年3月2日付でAホールディングス(株)代表取締役社長(取締役会議長)に就任しました。また、同氏は2021年4月1日付で当社代表取締役会長に就任しました。
4. 取締役宮川潤一氏は、2021年4月1日付で当社代表取締役 社長執行役員 兼 CEOに就任しました。
5. 取締役藤原和彦氏は、2021年3月1日付でAホールディングス(株)取締役に就任しました。
6. 常勤監査役山田康治氏は、金融機関において、リスク管理・コンプライアンスに関する豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 監査役君和田和子氏は、公認会計士の資格を有しているほか、20年間のソフトバンクグループ(株)経理部門長の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
8. 監査役阿部謙一郎氏は、公認会計士として豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
9. 2020年度における取締役会への取締役全員の平均出席率は100%です。

2 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

(1) 役員報酬の決定方針の概要および決定方法

当社における役員報酬の決定方針は、第三者機関による国内企業経営者の報酬に関する調査に基づき、事業規模が概ね同程度以上の国内企業経営者の報酬に比して妥当な水準であることを確認、決定することとしています。

取締役報酬は、着実な利益成長、安定的なキャッシュ・フローの創出およびステークホルダーと良好な関係を築きつつ持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とすることを目的とし、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず、中長期的な業績向上へ役員等の貢献意欲を高めるよう決定する方針です。

取締役報酬の決定方法は、人事本部で報酬の決定方針を策定の後、代表取締役 社長執行役員 兼 CEOと社外取締役で構成される報酬委員会の諮問を経て取締役会で承認します。

業務執行から独立した立場である社外取締役、取締役の業務執行を監査する監査役および社外監査役には、固定報酬のみを支払う方針としています。

なお、当社グループの支払方針として、グループ会社の役員を兼任している取締役の報酬は主たる会社から支払うこととしており、取締役孫正義氏および取締役川邊健太郎氏に対する報酬は、支給の対象外としています。

(2) 取締役報酬の構成

当社は、「(1) 役員報酬の決定方針の概要および決定方法」を踏まえ、固定的な報酬に加え短期業績および中期企業価値向上へのインセンティブを引き出すため、取締役の報酬等を基本報酬と業績連動報酬から構成し、それぞれの種類に分けて支払うこととしています。

基本報酬は、役職ごとに以下の通り年額を定め、毎月現金で定額を支給します。

代表取締役 社長執行役員……………120百万円

代表取締役 副社長執行役員…………… 84百万円

取締役 専務執行役員…………… 60百万円

業績連動報酬は、役職別に定める基準額に対し、当期の業績の目標達成度に応じた支給率を乗じ、個人別に以下の算定方法に応じて支給します。なお、業績連動報酬は、現金報酬と株式報酬で支給しており、その支給割合は「現金報酬：株式報酬＝1：1」としています。

業績連動報酬支給額＝役職別基準額（ア）×業績目標達成度（イ）

（ア）役職に応じて個別に設定した基準額

（イ）親会社の所有者に帰属する純利益と営業利益の目標に応じた達成度合いに応じて設定された係数「(4) 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由および業績連動報酬の額の決定方法」を参照。なお、必要に応じて個人ごとの役割を勘案し報酬額を決定します。

取締役の報酬は、株主総会により報酬の種類および具体的な年間の報酬限度額を決定し、その配分および支給方法については、報酬委員会の諮問を経て取締役会で承認します。なお、現金報酬の上限額は、2018年3月6日開催の臨時株主総会にて年額25億円（決議時の取締役10名）で、株式報酬の上限額は、2020年6月24日開催の第34回定時株主総会にて、年額15億円（決議時の取締役（社外取締役を除く）7名）で決議されています。

(3) 支給割合の決定に関する方針

当社は、「(1) 役員報酬の決定方針の概要および決定方法」および各役員の職務内容や業績を踏まえ、原則として、基本報酬と業績連動報酬の報酬総額の支給割合を「基本報酬：業績連動報酬＝1：2.3～3.2」を基本方針とし、業績連動報酬は、役職別基準額の0～1.5倍の適用幅で変動させる方針です。なお、業績連動報酬は、現金報酬と株式報酬の構成であり、その支給割合を「現金報酬：株式報酬＝1：1」と決めています。株式報酬については、2020年6月24日開催の第34回定時株主総会にて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、当該株式には退任までの間の譲渡制限を付しています。

(4) 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由および業績連動報酬の額の決定方法

当社は、業績連動報酬に係る指標を業績目標達成度としています。当該指標を選択した理由および業績連動報酬の額の決定方法は以下の通りです。

A. 指標の内容

業績目標達成度の業績連動指標は、親会社の所有者に帰属する純利益と営業利益（連結ベース、以下同様）を採用しています。

それぞれの業績連動部分は、業績指標の目標達成度等に応じて0～1.5倍（目標：1.0）の比率で変動します。業績指標の目標達成度に応じて設定された比率に対し、それぞれ50%ずつ乗じて、業績目標達成度の係数を算出します。なお、親会社の所有者に帰属する純利益と営業利益の採用に当たり、減損などの特殊要因、他の経営指標（フリー・キャッシュ・フロー等）や重大な不祥事や事故など特段の勘案すべき要素があった場合には、報酬委員会への諮問の後、係数を決定します。

業績目標達成度係数＝親会社の所有者に帰属する純利益による係数（ア）×50%＋営業利益による係数（イ）×50%

（ア）親会社の所有者に帰属する純利益の目標値と実績値を比較し、実績値が目標値と同水準の場合に100%と設定しています。

（イ）営業利益の目標値と実績値を比較し、実績値が目標値と同水準の場合に100%と設定しています。

B. 指標を選択した理由

親会社の所有者に帰属する純利益を業績連動指標係数として選択した理由は、ステークホルダーへの配当原資となる親会社の所有者に帰属する純利益の指標を用いることで、ステークホルダーとの建設的な対話を行い、中長期的な企業価値の向上を取締役に意識づけるためです。

また、営業利益を業績連動指標係数として選択した理由は、当社グループ一体となり本業から創出した利益を適正に反映する評価指標として営業利益が該当するためです。

C. 業績連動報酬の額の決定方法

取締役報酬の額の決定方法は、「(3) 支給割合の決定に関する方針」に記載の役職別基準額の0～1.5倍の適用幅を基準として、「(1) 役員報酬の決定方針の概要および決定方法」に記載のプロセスを経て決定しています。

- D. 業績連動報酬に係る指標の目標および実績
業績目標達成度の目標および実績は以下の通りです。

業績目標達成度の構成	目標 (百万円)	実績 (百万円)
親会社の所有者に帰属する純利益	485,000	491,287
営業利益	920,000	970,770

取締役の個人別報酬等の決定プロセスに係る方針

当社は取締役の個人別報酬等についての決定プロセスに関する方針を以下に記載のとおり定めています。

1. 株主総会にて現金報酬および株式報酬の上限枠を決議
2. 報酬委員会（代表取締役 社長執行役員 兼 CEOと社外取締役で構成され、社外取締役が過半数を占める）で、報酬の構成、水準、業績連動指標等について審議の上、取締役会へ提言を行う
3. 取締役会にて、報酬委員会の提言を尊重することを前提に、個別の報酬額について、代表取締役 社長執行役員 兼 CEOに一任する決議を行う
4. 代表取締役 社長執行役員 兼 CEOは、上記3. の取締役会の決議および報酬委員会の提言を尊重して、個別の報酬額について、決定を行う

なお、取締役の個人別報酬等の決定にあたっては、報酬委員会にて役員報酬ポリシーに沿い、報酬総額と個人別報酬等について検討の上取締役会へ提言を行うこととしており、当事業年度における取締役の報酬等の決定は、実際にそのような形で提言され、当該提言を尊重したものであるため、取締役会は、当事業年度における取締役の報酬等は当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会決議に基づき代表取締役 社長執行役員 兼 CEOに一任する方針としています。なお、2020年度業績に係る個人別報酬等の決議のうち、当事業年度末後に具体的な報酬額が確定することとなる業績連動報酬等の決定に関しては、当事業年度末時点では代表取締役 社長執行役員 兼 CEOであった宮内 謙（現代表取締役会長）に引き続き一任することとしています。

- ・委任を受けた者の氏名ならびに内容を決定した日における会社での地位および担当
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮内 謙（なお、業績連動報酬等の決定日時時点の役職は、代表取締役会長）
- ・委任された権限の内容
取締役の個人別報酬等の決定

・権限を委任した理由

取締役の個人別報酬等の決定にあたっては、報酬委員会にて役員報酬ポリシーに沿い、報酬総額と個人別報酬等について検討の上、取締役会へ提言を行うこととしており、委任を受けた者はその提言を尊重し決定することとしているため。

報酬等の総額、報酬等の種類別の総額、対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	株式報酬	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	2,061	432	701	701	228	6
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	—	—	—	1
社外取締役	48	48	—	—	—	4
社外監査役	22	22	—	—	—	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
 2. 賞与は、現金報酬による業績連動報酬等となります。
 3. 株式報酬は、非金銭報酬等による業績連動報酬等であり、当事業年度に係る報酬等として付与を予定している譲渡制限付株式による支給予定額を記載しています。
 4. その他には、非金銭報酬等として2018年3月に付与したストックオプションに係る当連結会計年度に会計処理（費用計上）した額を記載しており、実際に行使・売却して得られる金額とは異なります。
 5. 監査役の報酬限度額は、2015年2月25日の臨時株主総会において年額8千万円以内と決議いただいています。
 なお、当該臨時株主総会決議に係る監査役の員数は6名です。
 6. 上記のほか、社外役員がソフトバンクグループ(株)およびその子会社から2020年度において役員として受けた報酬等はありません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬 等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)			
				固定報酬	賞与	株式報酬	その他
宮内 謙	635	取締役	当社	120	228	228	59
榛葉 淳	373	取締役	当社	84	130	130	29
今井 康之	373	取締役	当社	84	130	130	29
宮川 潤一	373	取締役	当社	84	130	130	29
藤原 和彦	250	取締役	当社	60	84	84	22
川邊 健太郎	265	取締役	Zホールディングス(株)	85	112	68	—

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役である堀場厚氏、上釜健宏氏、大木一昭氏および植村京子氏ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

④ 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

当社は、社外取締役堀場厚氏が代表取締役を務める㈱堀場製作所との間に、業務委託および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。社外取締役上釜健宏氏がミッションエグゼクティブを務めるTDK㈱との間に、出向に関する契約締結および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が社外取締役を務めるオムロン㈱との間に、通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が社外取締役を務めるヤマハ発動機㈱との間に、基地局の設置および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が社外取締役を務めるコクヨ㈱との間に、オフィス工事および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。社外取締役植村京子氏が社外取締役 監査等委員を務めるマブチモーター㈱との間に、通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。

当社は、社外監査役阿部謙一郎氏が社外取締役 監査等委員を務める㈱フジクラとの間に、基地局の設置および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。

その他の社外役員の重要な兼務先との間には、特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況 ^(注)	監査役会への出席状況	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	堀場 厚	100% 12回/12回中	—	世界有数の分析機器メーカーの経営者としての経営全般に関する深い知識と経験に基づいて、必要な発言を行うだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、経営監督機能を十分に発揮しています。また、報酬委員会および指名委員会の委員長として、両委員会に出席し、必要な発言を行っています。
取締役	上釜 健宏	100% 12回/12回中	—	世界有数の総合電子部品メーカーの経営者としての経営全般に関する深い知識と経験に基づいて、必要な発言を行うだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、経営監督機能を十分に発揮しています。また、報酬委員会および指名委員会の委員として、両委員会に出席し、必要な発言を行っています。
取締役	大木 一昭	100% 12回/12回中	—	公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行うだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、経営監督機能を十分に発揮しています。また、報酬委員会および指名委員会の委員として、両委員会に出席し、必要な発言を行っています。
取締役	植村 京子	100% 12回/12回中	—	弁護士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行うだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、経営監督機能を十分に発揮しています。また、報酬委員会および指名委員会の委員として、両委員会に出席し、必要な発言を行っています。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いています。

区分	氏名	取締役会への出席状況 ^(注)	監査役会への出席状況	主な活動状況
常勤 監査役	山田 康治	100% 12回/12回中	100% 17回/17回中	リスク管理・コンプライアンスに関する豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から、意思決定の適正性を確保するために必要な助言を行っています。
監査役	阿部 謙一郎	100% 12回/12回中	100% 17回/17回中	公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から、意思決定の適正性を確保するために必要な助言を行っています。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いています。

(3) 親会社または当該親会社の子会社からの報酬等の総額
該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する記載内容に対する意見
該当事項はありません。

4 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	563百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,809百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の一部の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行時のコンフォートレター発行業務等についての対価を支払っています。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目のいずれかに該当すると認めるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結はありません。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載しています。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的に企業価値を高めるとともに株主の皆さまに利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けています。当社は、ソフトバンクグループ(株)および同社の子会社やその投資先との協働により、少ない資金で投資効率の高い事業展開を行えるため、高い株主還元と成長投資の両立が可能です。企業価値の向上のために、5Gの早期全国展開に向けた設備投資に加え、新規事業への投資も継続して取り組んでいきます。配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針とし、安定性、継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況および自己株式取得を含む総還元性向などを総合的に勘案して実施していく方針です。

上記方針の下、2021年3月期から2023年3月期においては、親会社の所有者に帰属する純利益に対する総還元性向85%程度^(注1)を目安に、安定的かつ継続的に1株当たりの配当を実施するとともに、機動的な自己株式の取得を検討することを目指します。2021年3月期における1株当たりの配当金につきましては、期末配当を43円とする予定で^(注2)、既に実施した2020年9月30日を基準日とする中間配当金1株当たり43円と合わせて、年間配当金は1株当たり86円とする予定です。

当社は、これからも通信事業と新規事業で成長を続けながら、企業価値の向上に努め、株主の皆さまへの安定的な利益還元を行うことを目指します。

- (注) 1. 2021年3月期から2023年3月期の3年間の配当金支払総額と自己株式の消却額の合計÷同3年間の親会社の所有者に帰属する純利益の合計
2. 本件は、2021年5月21日に開催予定の当社取締役会に付議する予定です。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。

連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び現金同等物	1,584,892
営業債権及びその他の債権	2,082,223
その他の金融資産	144,935
棚卸資産	119,411
その他の流動資産	102,384
流動資産合計	4,033,845
非流動資産	
有形固定資産	1,251,663
使用権資産	1,081,559
のれん	1,256,593
無形資産	2,110,493
契約コスト	248,194
持分法で会計処理されている投資	239,974
投資有価証券	321,300
銀行事業の有価証券	392,260
その他の金融資産	1,129,858
繰延税金資産	55,224
その他の非流動資産	105,697
非流動資産合計	8,192,815
資産合計	12,226,660

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

科目	金額
(負債及び資本の部)	
流動負債	
有利子負債	2,000,479
営業債務及びその他の債務	1,624,048
契約負債	107,633
銀行事業の預金	1,165,577
その他の金融負債	4,924
未払法人所得税	195,874
引当金	17,710
その他の流動負債	177,391
流動負債合計	5,293,636
非流動負債	
有利子負債	3,692,113
その他の金融負債	33,966
引当金	106,093
繰延税金負債	303,278
その他の非流動負債	46,874
非流動負債合計	4,182,324
負債合計	9,475,960
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	
資本金	204,309
資本剰余金	340,262
利益剰余金	1,066,228
自己株式	△134,218
その他の包括利益累計額	35,631
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,512,212
非支配持分	1,238,488
資本合計	2,750,700
負債及び資本合計	12,226,660

連結損益計算書 (2021年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	5,205,537
売上原価	△2,701,790
売上総利益	2,503,747
販売費及び一般管理費	△1,522,975
その他の営業費用	△10,002
営業利益	970,770
持分法による投資損益	△45,490
金融収益	5,806
金融費用	△73,369
持分法による投資の売却損益	3,902
持分法による投資の減損損失	△13,920
税引前利益	847,699
法人所得税	△299,979
純利益	547,720
純利益の帰属	
親会社の所有者	491,287
非支配持分	56,433
純利益	547,720

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	
(資産の部)		
I 固定資産		
A 電気通信事業固定資産		
(1) 有形固定資産		
1 機械設備	2,629,270	
減価償却累計額	1,930,303	698,967
2 空中線設備	684,912	
減価償却累計額	363,925	320,987
3 端末設備	257,866	
減価償却累計額	182,818	75,048
4 市内線路設備	26,264	
減価償却累計額	15,278	10,986
5 市外線路設備	89,996	
減価償却累計額	82,740	7,256
6 土木設備	97,120	
減価償却累計額	84,152	12,968
7 海底線設備	26,609	
減価償却累計額	23,241	3,368
8 建物	182,099	
減価償却累計額	90,018	92,081
9 構築物	36,491	
減価償却累計額	29,664	6,827
10 機械及び装置	2,018	
減価償却累計額	462	1,556
11 車両	3,347	
減価償却累計額	2,838	509
12 工具、器具及び備品	115,904	
減価償却累計額	79,842	36,062
13 土地		15,946
14 建設仮勘定		154,247
有形固定資産合計		1,436,808
(2) 無形固定資産		
1 海底線使用权		560
2 施設利用権		139
3 ソフトウェア		419,237
4 のれん		13,589
5 特許権		11
6 借地権		67
7 周波数移行費用		144,251
8 商標権		245,002
9 建設仮勘定		80,412
10 その他の無形固定資産		4,424
無形固定資産合計		907,692
電気通信事業固定資産合計		2,344,500

科目	金額	
B 投資その他の資産		
1 投資有価証券		39,429
2 関係会社株式		1,213,742
3 その他の関係会社投資		16,574
4 出資金		1
5 長期貸付金		151
6 長期前払費用		74,941
7 繰延税金資産		97,159
8 その他の投資及びその他の資産		50,050
貸倒引当金		△17,937
投資その他の資産合計		1,474,110
固定資産合計		3,818,610
II 流動資産		
1 現金及び預金		262,419
2 受取手形		245
3 売掛金		853,767
4 未収入金		52,575
5 リース投資資産		18,579
6 商品		59,400
7 貯蔵品		6,654
8 前渡金		61
9 前払費用		54,582
10 短期貸付金		22,319
11 預け金		87,410
12 その他の流動資産		12,289
貸倒引当金		△19,234
流動資産合計		1,411,066
資産合計		5,229,676

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

(単位：百万円)

科目	金額	
(負債の部)		
I 固定負債		
1 社債		260,000
2 長期借入金		1,245,830
3 リース債務		544,842
4 退職給付引当金		9,943
5 事業終了損失引当金		2,082
6 契約損失引当金		23,087
7 資産除去債務		56,465
8 その他の固定負債		16,313
固定負債合計		2,158,562
II 流動負債		
1 1年以内に期限到来の固定負債		291,252
2 コマーシャル・ペーパー		170,700
3 買掛金		95,831
4 短期借入金		326,190
5 リース債務		312,635
6 未払金		687,604
7 未払費用		13,108
8 未払法人税等		121,689
9 前受金		2,789
10 預り金		96,774
11 前受収益		19,459
12 賞与引当金		34,509
13 事業終了損失引当金		1,072
14 契約損失引当金		43
15 返品調整引当金		2,387
16 資産除去債務		11,297
17 その他の流動負債		2,247
流動負債合計		2,189,586
負債合計		4,348,148
(純資産の部)		
I 株主資本		
1 資本金		204,309
2 資本剰余金		
(a) 資本準備金	71,371	
資本剰余金合計		71,371
3 利益剰余金		
(a) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	734,072	
利益剰余金合計		734,072
4 自己株式		△134,218
株主資本合計		875,534
II 評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金	2,790	
2 繰延ヘッジ損益	△3,640	
評価・換算差額等合計		△850
III 新株予約権		6,844
純資産合計		881,528
負債・純資産合計		5,229,676

損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 電気通信事業営業損益		
(1) 営業収益		2,679,908
(2) 営業費用		
1 営業費	769,584	
2 施設保全費	418,102	
3 管理費	73,825	
4 試験研究費	4,833	
5 減価償却費	457,861	
6 固定資産除却費	25,249	
7 通信設備使用料	270,384	
8 租税公課	41,021	
電気通信事業営業利益		2,060,859
II 附帯事業営業損益		619,049
(1) 営業収益		727,634
(2) 営業費用		666,559
附帯事業営業利益		61,075
営業利益		680,124
III 営業外収益		
1 受取配当金	47,334	
2 雑収入	15,009	
		62,343
IV 営業外費用		
1 支払利息	39,838	
2 債権売却損	19,553	
3 雑支出	11,734	
經常利益		71,125
		671,342
V 特別損失		
1 関係会社株式評価損	59,167	59,167
税引前当期純利益		612,175
法人税、住民税及び事業税	200,669	
法人税等調整額	△7,515	193,154
当期純利益		419,021

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸山友康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下平貴史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増田裕介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ソフトバンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類の一部です。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない連結持分変動計算書および連結注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載しています。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丸山友康 ㊟

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下平貴史 ㊟

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増田裕介 ㊟

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部です。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない株主資本等変動計算書および個別注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載しています。

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、電話またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、主な子会社については、子会社の取締役または、監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、当社の子会社であるZホールディングス株式会社の子会社LINE株式会社における個人情報の取扱い等に関し、監査役会としてはZホールディングス株式会社グループにおいてデータガバナンス体制の更なる強化が図られるよう注視してまいります。

2021年5月17日

ソフトバンク株式会社 監査役会

常勤監査役 島上 英治 ㊟

常勤監査役 山田 康治 ㊟

監査役 君和田 和子 ㊟

監査役 阿部 謙一郎 ㊟

(注) 常勤監査役 山田 康治および監査役 阿部 謙一郎は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした各書類の一部です。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載しています。

以上

社名（商号）	ソフトバンク株式会社
本店所在地	〒105-7529 東京都港区海岸一丁目7番1号 電話：03-6889-2000
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL: https://www.softbank.jp/corp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告します)

■ 住所・氏名など届出事項の変更、配当金振込先の指定、マイナンバーのお届出について

証券会社等に口座をお持ちの株主さま
口座を開設されている証券会社等までお問い合わせください。

特別口座をお持ちの株主さま

下記連絡先（みずほ信託銀行証券代行部）までお問い合わせください。なお、みずほ信託銀行およびみずほ証券本店にてもお取り扱いいたします。

■ 未受領の配当金のお受け取りについて

払渡し期間経過後の配当金については、みずほ信託銀行およびみずほ銀行本店までお問い合わせください。
(みずほ証券では取次のみとなります)

■ 株主名簿管理人・特別口座管理機関へのお問い合わせ先

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話 **0120-288-324** (通話料無料)

(受付時間 土日祝祭日等を除く平日 9:00~17:00)

郵送先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

配当金に関するよくあるご質問

Q1 配当金を受け取っていないが、配当金領収証が手元にない場合はどうすればいいですか？

A1 配当金領収証を紛失された場合は、上記株主名簿管理人へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。

Q2 配当金領収証の払渡し期間が過ぎてしまったが、どうすればいいですか？

A2 配当金領収証の表面「受領印」欄にご押印いただき、裏面「お受け取り方法指定欄」に必要事項をご記入の上、上記郵送先へお送りください。または、配当金領収証の表面「受領印」欄にご押印いただき、みずほ信託銀行本支店窓口へ持参ください。ただし、配当金領収証裏面に記載の受取期限を過ぎてしまいますと、配当金領収証をお持ちであってもお受け取りいただけませんので、ご了承ください。

本誌に掲載されている会社名、ロゴ、製品名、サービス名およびブランドなどは、当社または該当する各社の登録商標または商標です。
QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。

— SoftBank